

令和 3 年度

板橋区 の 予 算

(区財政の現状)

令和 3 年 3 月

板橋区政策経営部財政課

目 次

	頁
第1章 予算の概要	
1 予算編成の基本的な考え方	1
2 財政規模	2
3 歳入予算の特徴	3
4 歳出（目的別）予算の特徴	6
5 歳出（性質別）予算の特徴	9
6 令和3年度予算の重点事業	14
7 いたばし No.1 実現プラン 2025「重点戦略」一覧	20
8 特別会計の推移	22
9 あなたがお支払いになる10,000円は、このように使われます . . .	25
第2章 区財政の現状	
1 歳入と歳出の特徴	26
2 特別区税及び特別区交付金の推移	28
3 義務的経費の推移	29
4 基金残高の推移	31
5 特別区債と公債費負担比率	35
6 財政指標に見る区財政の現状	37
7 税源偏在是正に対する本区の見解	40
8 新たな公会計手法による分析	43
資料編	
令和元年度普通会計決算（23区比較）	53

※ 数値を百万円単位に簡略化しているため、表中の計算や構成比等が合わない場合があります。

第1章 予算の概要

1 予算編成の基本的な考え方

区民の生活を守り、未来へつながる「重点戦略実行予算」

1-1 予算の編成方針

新型コロナウイルス感染症は、依然として猛威を振るい、人々の生命や健康だけでなく、日常生活や社会経済活動など、あらゆる分野に深刻な影響を与えています。

このような状況においても、区は、区民の安心・安全を守り、新型コロナウイルス感染症拡大に的確に対処しつつ、新たに策定した「いたばし No.1 実現プラン 2025」(以下「No.1 プラン 2025」という。)の重点戦略の柱である「SDGs^{※1}戦略」「デジタルトランスフォーメーション^{※2}(DX)戦略」「ブランド戦略」を念頭に、政策の優先順位を明確にし、未来を見据えた計画の着実な実現を図っていきます。

そのために、激変する社会経済情勢や財政状況を的確に認識し、事務事業一つひとつについて、効果や効率性を客観的な視点で見極めつつ、前例に捉われずあらゆる創意工夫を重ねることで、質の維持向上を図ることができるよう予算編成を行いました。

1-2 「いたばしNo.1 実現プラン 2025」重点戦略・3つの柱

緊急の課題である新型コロナウイルス感染症への対策と合わせて、ポストコロナ時代における「新たな日常」の構築・定着に向けた行政サービスの質の向上が求められる中、デジタルトランスフォーメーション(以下「DX」という。)を積極的に推進するとともに、SDGsの目標に資する事業やブランド価値を高める取組へ限られた経営資源を重点的に投入し、若い世代の定住化や交流人口の増加及び経済の活性化を図ることで、基本計画に定める未来創造戦略において指向する魅力創造発信都市と安心安全環境都市の実現をめざしていきます。

重点戦略・柱Ⅰ：SDGs戦略

No.1 プラン 2025 では、SDGsの視点から未来創造戦略を重点的に展開していきます。また、各政策分野における個別計画においても、No.1 プラン 2025 と整合を図りながら、SDGsの取組を総合的に推進します。

重点戦略・柱Ⅱ：デジタルトランスフォーメーション(DX)戦略

ポストコロナ時代に向けた変化を変革の好機と捉え、新たに策定する「板橋区ICT推進・活用計画 2025」と連携しながらDXを推進することによって、区民サービスの質を高めていきます。

重点戦略・柱Ⅲ：ブランド戦略

ポストコロナ時代における新たなブランド戦略の構築に向けて、区の独自性や先駆性を前面に打ち出しながら、地域や大学・企業とのさらなる連携、組織横断的な施策展開によって、「板橋ブランド」を構築し、戦略的に発信していきます。

※1 SDGs(持続可能な開発目標)：2015年の国連サミットで採択された2030年を年限とする国際目標です。持続可能な世界を実現するための17のゴールから構成され、全ての国の共通目標となっています。

※2 デジタルトランスフォーメーション(DX)：2004年にスウェーデンのウメオ大学のエリック・ストルターマン教授が提唱した「デジタル技術が全ての人の生活を、あらゆる面でより良い方向に変化させる」というコンセプトのこと。

2 財政規模

○一般会計※1は、前年度と比較して0.4%減の2,209億4,000万円で、地方法人課税の税制改正や新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、特別区税が10億3,100万円、特別区交付金が26億円の大幅な減となった結果、財政調整基金から64億3,300万円を繰り入れる極めて厳しい財政状況となりました。

2-1 財政規模の前年度比較

(単位：百万円)

区	分	3年度	2年度	増減額	増減率
一	般 会 計	220,940	221,910	△ 970	△ 0.4%
特 別 会 計 ※2	国民健康保険事業	52,820	54,970	△ 2,150	△ 3.9%
	介護保険事業	44,070	43,820	250	0.6%
	後期高齢者医療事業	12,460	12,231	229	1.9%
	東武東上線連続立体化事業	90	122	△ 32	△ 26.2%
合	計	330,380	333,053	△ 2,673	△ 0.8%

2-2 財政規模の推移

(単位：百万円)

区	分	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
一	般 会 計	206,900 2.1%	209,270 1.1%	216,270 3.3%	221,910 2.6%	220,940 △0.4%
特 別 会 計	国民健康保険事業	70,060 △0.1%	59,160 △15.6%	56,540 △4.4%	54,970 △2.8%	52,820 △3.9%
	介護保険事業	40,154 6.7%	39,632 △1.3%	41,400 4.5%	43,820 5.8%	44,070 0.6%
	後期高齢者医療事業	11,028 3.8%	11,518 4.4%	12,007 4.2%	12,231 1.9%	12,460 1.9%
	東武東上線連続立体化事業	— —	— —	20 皆増	122 510.0%	90 △26.2%
合	計	328,142 2.2%	319,580 △2.6%	326,217 2.1%	333,053 2.1%	330,380 △0.8%

※上段は金額、下段は対前年度伸び率

※1 一般会計：地方公共団体の本来目的に係る事務を処理するための会計。

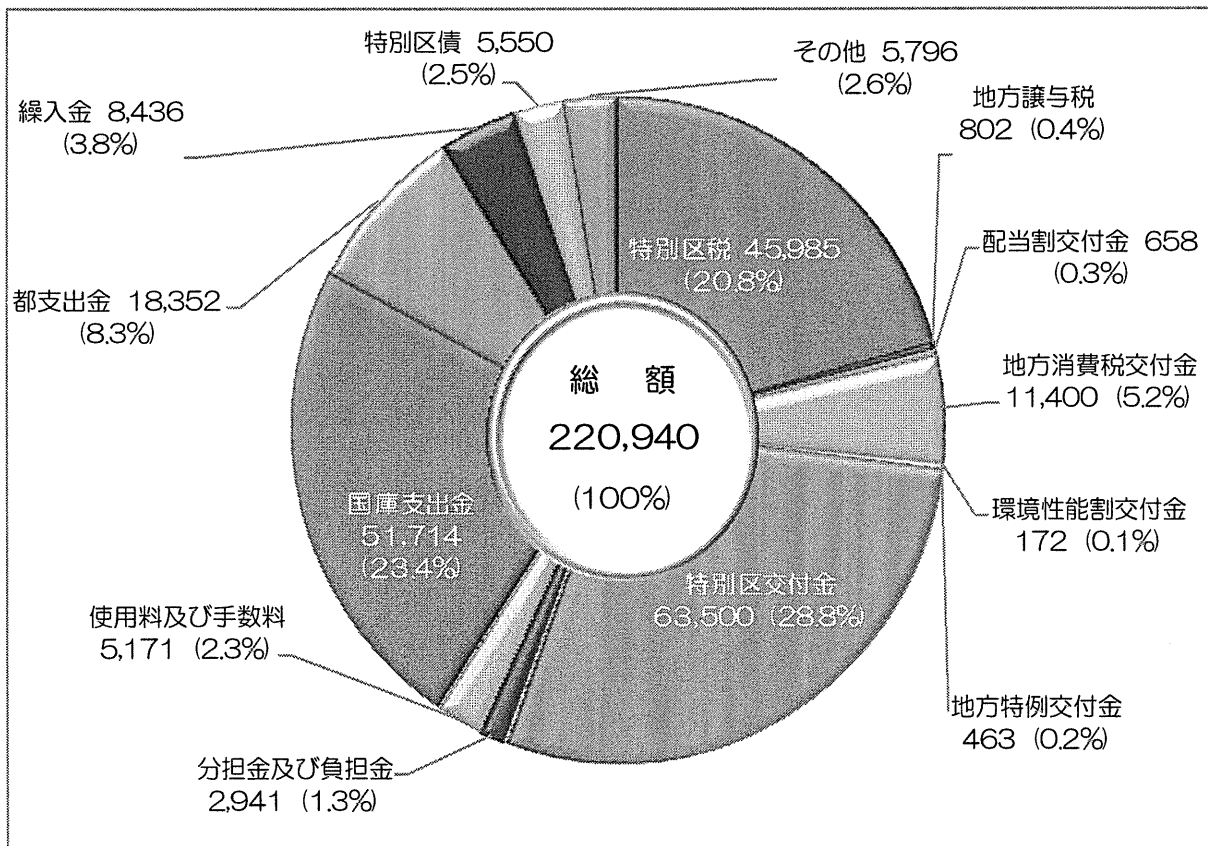
※2 特別会計：一般会計の例外として、特定目的のために設置する独立した会計。

3 歳入予算の特徴

- 特別区税は、納税義務者一人当たりの所得額の減などにより、対前年度比 10 億 3,100 万円、2.2%の減を見込んでいます。
- 特別区交付金※₁は、地方法人課税の税制改正の影響及び企業業績の悪化などにより、対前年度比 26 億円、3.9%の減となりました。
- 繰入金※₂は、各基金から 84 億 3,600 万円を取り崩し、義務教育施設整備基金や公共施設等整備基金などは改築・改修事業等に充てています。特別区税及び特別区交付金の大幅な減収などにより、財政調整基金※₃から 64 億 3,300 万円を繰入れましたが、前年度比 3 億 1,400 万円、3.6%の減となりました。

3-1 一般会計歳入予算額・構成比

(単位：百万円)



◇その他の内訳

利子割交付金 129・株式等譲渡所得割交付金 714・ゴルフ場利用税交付金 3・交通安全対策特別交付金 52・財産収入 200・寄附金 20・繰越金 2,000・諸収入 2,678

※1 特別区交付金：都と特別区相互間の財政の均衡化を図るため、都が法定の都税の一定の割合を特別区財政調整交付金として交付するもの。

※2 繰入金：基金(貯金)の取り崩しや特別会計から繰り入れるもの。

※3 財政調整基金：地方公共団体における年度間の財源の不均衡を調整するための積立基金。

3-2 主な歳入の状況

特別区税

前年度と比べ 10 億 3,100 万円の減の 459 億 8,500 万円を見込んでいます。これは、特別区民税の納税義務者一人当たり所得額の減などによるものです。

地方譲与税

国税として徴収されますが、その一部が地方公共団体の財源として譲与される租税です。地方揮発油譲与税は、地方揮発油税の収入額の 42/100 に相当する額が、自動車重量譲与税は、自動車重量税の収入額の 422/1000 に相当する額が、区市町村道の延長及び面積により按分して区市町村に譲与されるものです。令和元年度から交付されている森林環境譲与税は、森林整備及びその促進に要する経費にあてるために、譲与されるもので、森林環境税の 8.5/10 に相当する額が、区市町村の私有林人工林面積、林業就業者数、人口により按分されるものです。

配当割交付金^{※1}

上場株式などの配当等にかかる税率のうち、15%分は国税に 5%分が都道府県民税になります。都民税となった 5%分のうち、2%分が都に 3%分が区市町村に配分されます。企業の収益分配等の減少により前年度比 4,400 万円減の 6 億 5,800 万円を見込んでいます。

地方消費税交付金^{※1}

消費税率 10%のうち 2.2%分が地方（都）に交付され、そのうち 2 分の 1 が区市町村に配分されます。暦日要因^{※2} 及び個人消費支出減少等の景気悪化により前年度比 6 億 8,800 万円減の 114 億円を見込んでいます。

環境性能割交付金^{※1}

自動車取得税交付金の廃止に伴い、令和元年 10 月に、自動車の燃費性能により課税される環境性能割を原資として 47/100 が交付される環境性能割交付金の新設されました。令和 3 年度は、前年度比 3,100 万円減の 1 億 7,200 万円を見込んでいます。

特別区交付金^{※1}

東京都と特別区の役割分担により、本来は区の税金である固定資産税及び市町村民税の法人分などを、東京都が徴収し、各区の標準的な歳入や歳出に応じて配分するものです。東京都と特別区の配分割合は、都が 44.9%、特別区が 55.1%で、板橋区では最も大きな収入源となっています。地方法人課税の一部国税化の影響及び企業業績悪化などにより、対前年度比 26 億円、3.9%の減の 635 億円を見込んでいます。

特別区債^{※3}

上板橋第二中学校改築及び東板橋体育館等改修などにより、前年度 25 億 2,700 万円増の 55 億 5,000 万円を見込んでいます。

※1 各種交付金：特定法令により規定されている区市町村の税源ですが、制度の簡素化の観点から、国もしくは都道府県が徴収した一定割合が区に交付されるものです。

※2 暦日要因：地方消費税交付金は、事業者が 11 月末日までに納めた消費税を当該年度中に交付する仕組みのため、11 月末日が休日の場合、多くの事業者の納税が 12 月となり、税収の一部が翌年度に繰り越されます。これにより、13 か月分の税収があった令和 2 年度と比べ、令和 3 年度は 12 か月分の税収であるため、減収となります。

※3 特別区債：特別区が、必要な財源を調達するために負う債務で、その返済が一会計年度を超えて行われるものです。

3-3 歳入予算前年度比較

(単位：百万円、%)

区 分	3 年 度		2 年 度		比 較 増 減	
	予 算 額	構 成 比	予 算 額	構 成 比	金 額	率
特 別 区 税	45,985	20.8	47,016	21.2	△ 1,031	△ 2.2
地 方 譲 与 税	802	0.4	819	0.4	△ 17	△ 2.1
配 当 割 交 付 金	658	0.3	702	0.3	△ 44	△ 6.3
地 方 消 費 税 交 付 金	11,400	5.2	12,088	5.4	△ 688	△ 5.7
環 境 性 能 割 交 付 金	172	0.1	203	0.1	△ 31	△ 15.3
地 方 特 例 交 付 金	463	0.2	472	0.2	△ 9	△ 1.9
特 別 区 交 付 金	63,500	28.8	66,100	29.8	△ 2,600	△ 3.9
分 担 金 及 び 負 担 金	2,941	1.3	2,925	1.3	16	0.5
使 用 料 及 び 手 数 料	5,171	2.3	5,449	2.5	△ 278	△ 5.1
国 庫 支 出 金	51,714	23.4	50,317	22.7	1,397	2.8
都 支 出 金	18,352	8.3	18,756	8.4	△ 404	△ 2.2
繰 入 金	8,436	3.8	8,750	3.9	△ 314	△ 3.6
特 別 区 債	5,550	2.5	3,023	1.4	2,527	83.6
そ の 他	5,796	2.6	5,290	2.4	506	9.6
歳 入 合 計	220,940	100	221,910	100	△ 970	△ 0.4

3-4 歳入予算の推移

(単位：百万円)

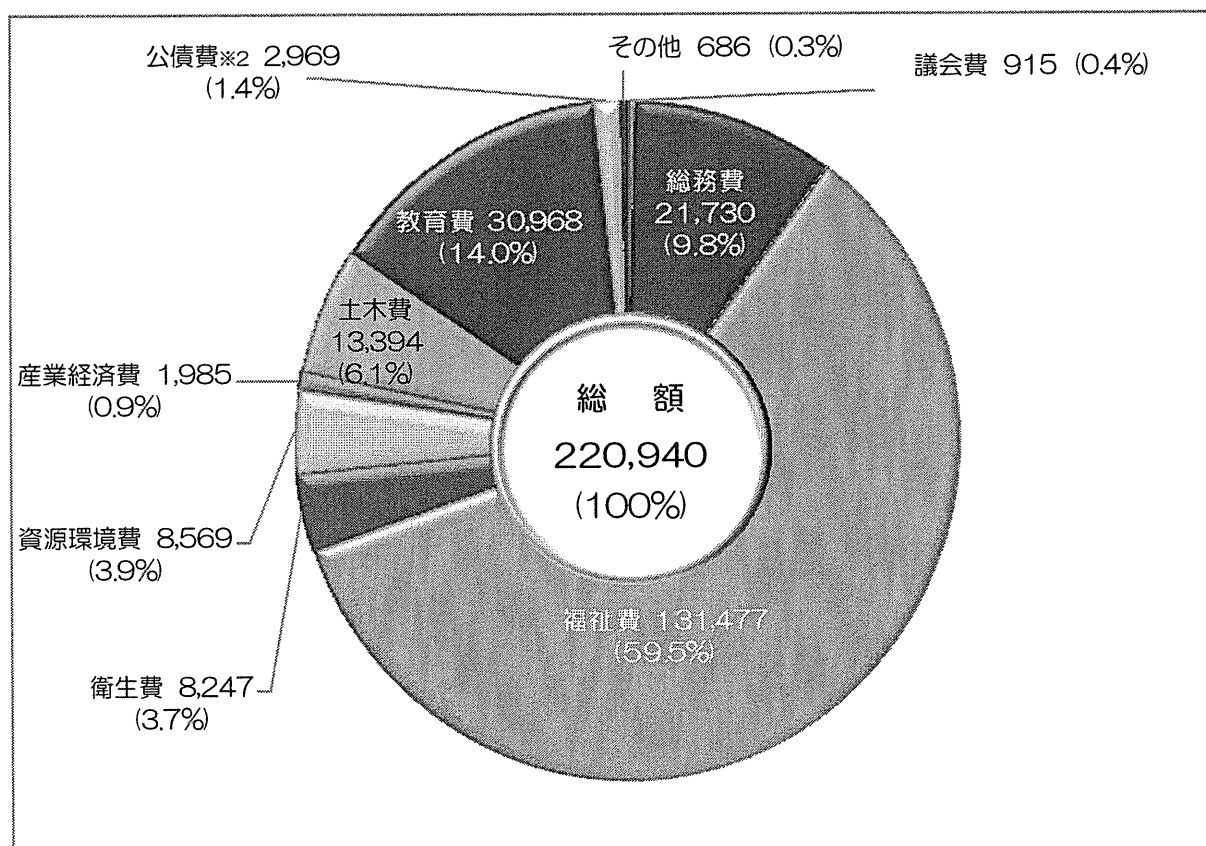
区 分	29年度 予 算 額	30年度 予 算 額	元年度 予 算 額	2年度 予 算 額	3年度 予 算 額
特 別 区 税	44,651	46,187	46,547	47,016	45,985
地 方 譲 与 税	751	734	787	819	802
配 当 割 交 付 金	588	636	738	702	658
地 方 消 費 税 交 付 金	11,800	10,643	10,373	12,088	11,400
環 境 性 能 割 交 付 金	-	-	77	203	172
地 方 特 例 交 付 金	395	438	452	472	463
特 別 区 交 付 金	64,300	69,600	70,200	66,100	63,500
分 担 金 及 び 負 担 金	3,872	4,093	4,448	2,925	2,941
使 用 料 及 び 手 数 料	5,072	5,211	5,498	5,449	5,171
国 庫 支 出 金	45,765	45,544	46,698	50,317	51,714
都 支 出 金	13,575	15,101	15,914	18,756	18,352
繰 入 金	4,411	1,961	6,513	8,750	8,436
特 別 区 債	2,520	3,329	2,466	3,023	5,550
そ の 他	9,200	5,793	5,559	5,290	5,796
歳 入 合 計	206,900	209,270	216,270	221,910	220,940

4 歳出（目的別※1）予算の特徴

- **福祉費**は、保育所待機児童対策の推進に伴う私立保育所保育運営経費や（仮称）子ども家庭総合支援センター建設・開設準備経費の増などにより、対前年度比 28 億 400 万円、2.2%の増となりました。
- **土木費**は、小茂根一丁目住宅改築の完了、東板橋公園・小豆沢公園・平和公園・赤塚植物園改修の完了などにより、対前年度比 28 億 3,900 万円、17.5%の減となりました。
- **教育費**は、中央図書館改築の完了、板橋第十小学校改築の進捗による減などにより、対前年度比 13 億 4,000 万円、4.1%の減となりました。

4-1 一般会計歳出（目的別）予算額・構成比

（単位：百万円）



◇その他の内訳

諸支出金 386・予備費 300

※1 目的別：経費をその行政目的に応じて議会費、衛生費、教育費のように区分する分け方です。行政施策の動向や部門別・事業別に経費がどのように投入されているかを知ることができます。

※2 公債費：地方公共団体が借入れた地方債の元金及び利子などの支払いに要する経費。

4-2 主な歳出(目的別)の状況

総務費

217億3,000万円で、前年度と比べ3億2,200万円の増となっています。

増の要因は、東板橋体育館等改修による13億2,700万円、個人番号カード発行に係る経費による3億3,300万円の増などによるものです。減の要因は、金融機関元利償還金5億7,200万円、国勢調査終了による3億1,100万円の減などによるものです。

福祉費

1,314億7,700万円で、前年度と比べ28億400万円の増となっています。

これは、私立保育所保育運営経費12億5,100万円、(仮称)子ども家庭総合支援センター建設・開設準備経費12億4,100万円などの増によるものです。

衛生費

82億4,700万円で、前年度と比べ4億9,600万円の増となっています。

これは、新型コロナウイルス検査・医療体制等支援事業経費3億5,300万円、新型コロナウイルス感染症医療費等1億4,400万円の増などによるものです。

資源環境費

85億6,900万円で、前年度と比べ5億5,400万円の減となっています。

これは、熱帯環境植物館の改修の完了による4億5,000万円の減などによるものです。

産業経済費

19億8,500万円で、前年度と比べ2,200万円の増となっています。

これは、区内中小企業に対する産業融資に伴う信用保証料補助の新規実施による1億3,500万円の増などによるものです。

土木費

133億9,400万円で、前年度と比べ28億3,900万円の減となっています。

これは、小茂根一丁目住宅改築の完了による11億200万円、東板橋公園・小豆沢公園・平和公園・赤塚植物園改修の完了など公園等改修整備経費8億5,600万円の減などによるものです。

教育費

309億6,800万円で、前年度と比べ13億4,000万円の減となっています。

減の要因は、板橋第十小学校改築の進捗による23億8,800万円、中央図書館改築の完了による20億3,000万円の減などによるものです。

増の要因は、上板橋第二中学校改築の進捗による23億5,500万円、GIGAスクール対応に伴う新教育ネットワーク構築・1人1台タブレット導入など学校運営経費15億8,200万円の増などによるものです。

4-3 歳出（目的別）予算前年度比較

(単位：百万円、%)

区 分	3年度		2年度		比較増減	
	予算額	構成比	予算額	構成比	金額	率
議 会 費	915	0.4	928	0.4	△ 13	△ 1.4
総 務 費	21,730	9.8	21,408	9.6	322	1.5
福 祉 費	131,477	59.5	128,673	58.0	2,804	2.2
衛 生 費	8,247	3.7	7,751	3.5	496	6.4
資 源 環 境 費	8,569	3.9	9,123	4.1	△ 554	△ 6.1
産 業 経 済 費	1,985	0.9	1,963	0.9	22	1.1
土 木 費	13,394	6.1	16,233	7.3	△ 2,839	△ 17.5
教 育 費	30,968	14.0	32,308	14.6	△ 1,340	△ 4.1
公 債 費	2,969	1.4	2,848	1.3	121	4.3
諸 支 出 金	386	0.2	375	0.2	11	2.8
予 備 費	300	0.1	300	0.1	0	0.0
歳 出 合 計	220,940	100	221,910	100	△ 970	△ 0.4

4-4 歳出（目的別）予算の推移

(単位：百万円)

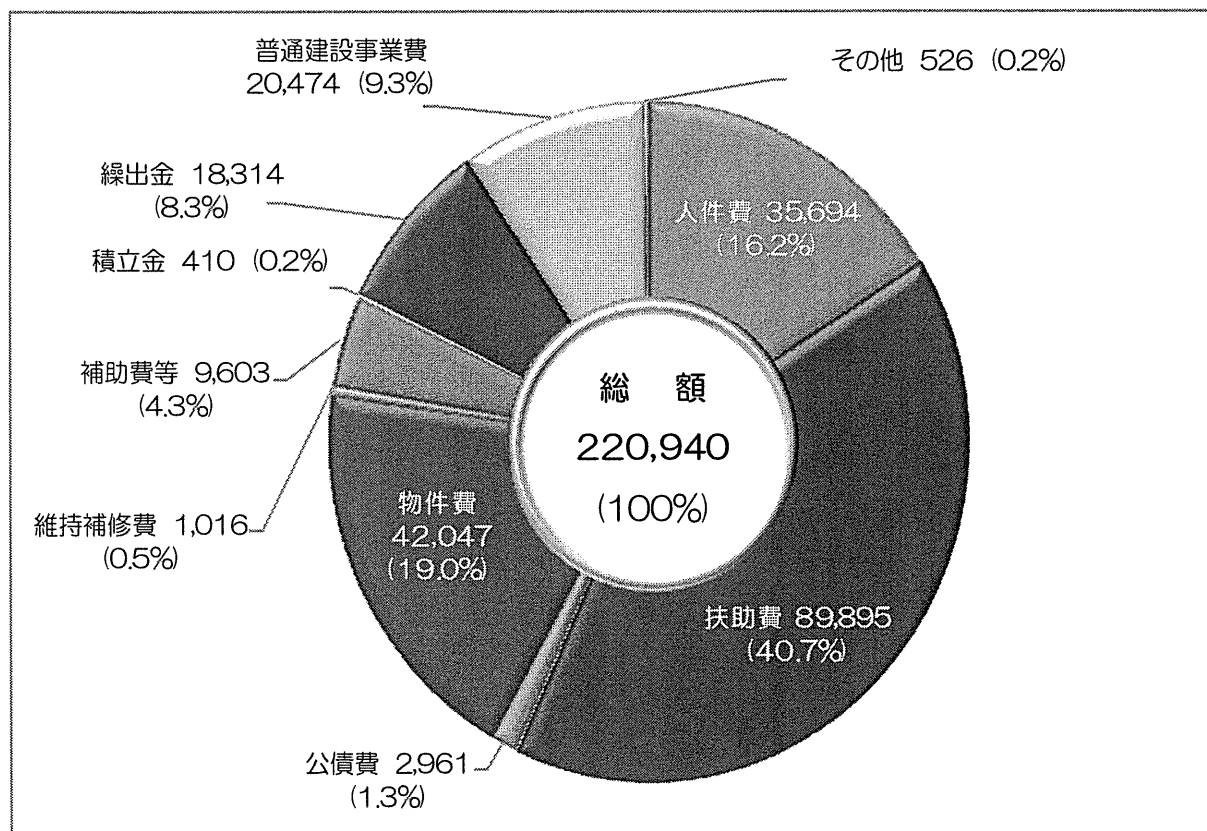
区 分	29年度 予算額	30年度 予算額	元年度 予算額	2年度 予算額	3年度 予算額
議 会 費	933	932	948	928	915
総 務 費	23,586	23,321	22,561	21,408	21,730
福 祉 費	123,449	124,215	126,144	128,673	131,477
衛 生 費	7,547	7,421	7,548	7,751	8,247
資 源 環 境 費	8,301	8,085	8,622	9,123	8,569
産 業 経 済 費	1,708	1,657	1,959	1,963	1,985
土 木 費	14,516	15,223	21,103	16,233	13,394
教 育 費	22,870	24,817	23,926	32,308	30,968
公 債 費	3,667	2,978	2,809	2,848	2,969
諸 支 出 金	23	321	350	375	386
予 備 費	300	300	300	300	300
歳 出 合 計	206,900	209,270	216,270	221,910	220,940

5 歳出（性質別※₁）予算の特徴

- 義務的経費※₂（人件費・扶助費・公債費）は、前年度と比較して8億5,400万円、0.7%の増となりました。主な要因としては、私立保育所保育運営経費及び生活保護法施行扶助費等の増による扶助費の増額などによるものです。
- 任意的経費のうち普通建設事業費※₃は、前年度と比較して29億2,400万円、12.5%の減で、歳出全体に占める割合が9.3%となっています。主な要因は、板橋第十小学校改築の進捗、中央図書館改築の完了などによる減が要因です。

5-1 一般会計歳出（性質別）予算額・構成比

（単位：百万円）



◇その他の内訳

貸付金 226・予備費 300

※1 性質別：経費を経済的機能、性質によって人件費、物件費、普通建設事業費のように区分するものです。経費構造の分析を行うことが可能です。

※2 義務的経費：その支出が義務づけられ、任意に削除できない極めて硬直性が強い経費。

※3 普通建設事業費：道路・橋りょう、公園、学校の建設などに要する経費。

5-2 主な歳出(性質別)の状況

(1) 義務的経費

人件費^{※1}

356億9,400万円で、前年度と比べ8億8,400万円の減となっています。これは、退職手当支給者の減、国勢調査実施終了による報酬の減などによるものです。

扶助費^{※2}

898億9,500万円で、前年度と比べ16億2,200万円の増となっています。これは、私立保育所保育運営経費が12億3,900万円、生活保護法施行扶助費が7億3,600万円の増などによるものです。

公債費^{※3}

29億6,100万円で、前年度と比べ1億1,600万円の増となっています。これは、区債元金の満期一括償還額の増によるものです。

(2) 任意的経費^{※4}

普通建設事業費

204億7,400万円で、前年度と比べ29億2,400万円の減となっています。これは、板橋第十小学校改築の進捗による23億8,800万円、中央図書館改築の完了による20億3,000万円の減などによるものです。

物件費^{※5}

420億4,700万円で、前年度と比べ12億6,000万円の増となっています。これは、GIGAスクール対応に伴う新教育ネットワーク構築・1人1台タブレット導入による11億8,700万円の増などによるものです。

補助費等^{※6}

96億300万円で、前年度と比べ3億4,300万円の増となっています。これは、個人番号カード発行に係る地方公共団体情報システム機構への負担金が2億8,600万円、区内中小企業に対する産業融資に伴う信用保証料補助の新規実施による1億3,500万円の増などによるものです。

※1 人件費：職員にかかる経費のほか、議員報酬・各種審議会の委員報酬などに要する経費。

※2 扶助費：生活保護・高齢者福祉・児童福祉・障がい者福祉など生活維持に要する経費。

※3 公債費：地方公共団体が借入れた地方債の元金及び利子の支払いに要する経費。

※4 任意的経費：地方公共団体が任意で支出できる経費で、義務的経費以外の経費。

※5 物件費：消耗品・備品の購入や業務の民間委託などに要する経費。

※6 補助費等：必要に応じて、公共的団体などに対して補助金として支出する経費。

積立金^{※7}

4億1,000万円で、前年度と比べ1,300万円の増となっています。これは、いたばし応援基金積立金が1,000万円、義務教育施設整備基金積立金が300万円の増などによるものです。

繰出金^{※8}

183億1,400万円で、前年度と比べ1億6,900万円の増となっています。これは、国民健康保険事業特別会計への繰出金が6,000万円の減となるものの、後期高齢者医療事業特別会計への繰出金が2億1,400万円、介護保険事業特別会計への繰出金が1,400万円の増となることによるものです。

維持補修費^{※9}

10億1,600万円で、前年度と比べ1億1,600万円の減となっています。これは、公園等管理運営経費が3,800万円、児童福祉施設維持補修等経費が1,200万円の減などによるものです。

〈メモ欄〉

※7 積立金：財政調整基金（貯金）などへ積み立てる経費。

※8 繰出金：一般会計から国民健康保険事業特別会計などへ繰り出す経費。

※9 維持補修費：公共施設を維持するため修繕・補修などに要する経費。

5-3 歳出（性質別）予算前年度比較

(単位：百万円、%)

区	分	3年度		2年度		比較増減	
		予算額	構成比	予算額	構成比	金額	率
義務的経費	人件費	35,694	16.2	36,578	16.5	△ 884	△ 2.4
	うち職員給	24,597	11.1	24,911	11.2	△ 314	△ 1.3
	扶助費	89,895	40.7	88,273	39.7	1,622	1.8
	公債費	2,961	1.3	2,845	1.3	116	4.1
	小計	128,550	58.2	127,696	57.5	854	0.7
任意的経費	物件費	42,047	19.0	40,786	18.4	1,260	3.1
	維持補修費	1,016	0.5	1,132	0.5	△ 116	△ 10.2
	補助費等	9,603	4.3	9,260	4.2	343	3.7
	普通建設事業費	20,474	9.3	23,398	10.5	△ 2,924	△ 12.5
	うち補助事業費	11,094	5.0	9,764	4.4	1,330	13.6
	うち単独事業費	9,380	4.3	13,634	6.1	△ 4,254	△ 31.2
	積立金	410	0.2	397	0.2	13	3.2
	貸付金	226	0.1	796	0.4	△ 570	△ 71.7
	繰出金	18,314	8.3	18,145	8.2	169	0.9
	予備費	300	0.1	300	0.1	0	0.0
小計	92,390	41.8	94,214	42.5	△ 1,824	△ 1.9	
歳出合計		220,940	100	221,910	100	△ 970	△ 0.4

5-4 歳出（性質別）予算の推移

(単位：百万円)

区	分	29年度 予算額	30年度 予算額	元年度 予算額	2年度 予算額	3年度 予算額
義務的経費	人件費	34,920	35,635	35,341	36,578	35,694
	うち職員給	24,220	24,306	24,384	24,911	24,597
	扶助費	79,587	82,398	84,673	88,273	89,895
	公債費	3,667	2,975	2,807	2,845	2,961
	小計	118,174	121,008	122,821	127,696	128,550
任意的経費	物件費	39,364	38,535	39,734	40,786	42,047
	維持補修費	1,109	973	1,074	1,132	1,016
	補助費等	9,778	8,625	9,012	9,260	9,603
	普通建設事業費	18,413	19,122	16,871	23,398	20,474
	うち補助事業費	2,713	5,780	5,228	9,764	11,094
	うち単独事業費	15,700	13,342	11,643	13,634	9,380
	積立金	45	342	6,871	397	410
	貸付金	151	1,838	1,770	796	226
	繰出金	19,566	18,527	17,817	18,145	18,314
	予備費	300	300	300	300	300
小計	88,726	88,262	93,449	94,214	92,390	
歳出合計	206,900	209,270	216,270	221,910	220,940	

〈メモ欄〉

6 令和3年度予算の重点事業

区民の命と生活を守る新型コロナウイルス感染症対策

病院間連携による転院等の支援でコロナ専門病床を確保

新型コロナウイルス感染症の治療で入院された高齢者などが、症状が軽快し、退院できるようになっても介護者の感染や介護者不在のため、速やかに退院することができず、入院継続となるケースが発生しています。

この状況を改善するため、区では、板橋区医師会と連携し、転院先の調整や転院費用の負担等の支援を行い、転院を円滑に進め、病床確保を図ります。なお、本事業は、現在の感染状況の急拡大への緊急対応として、1月18日から事業を開始しています。

予算 1億3,000万円

(内訳)

- ・病床確保委託（転院等に係る患者負担軽減を含む）
- ・支援計画作成経費



中小企業の持続的・安定的な経営をサポート！

新型コロナウイルスの影響により、売り上げ減少や業況悪化、ウィズコロナ・ポストコロナを見越したビジネス環境の整備が急務となっています。これらの環境変化に対応するため、区内中小企業の資金借入後4年目までに生じる利子及び信用保証料全額助成等の産業融資を行うほか、オンライン商談等に要するコミュニケーションツール導入経費や広報活動に要する経費等の助成、さらには中小企業診断士の派遣等を行い、様々な分野からきめ細やかな中小企業支援を行います。

予算 2億7,600万円

(内訳)

- ・「経営安定化特別融資」の創設に伴う利子補給及び信用保証料助成
- ・ウィズコロナ・ポストコロナ ビジネス環境変化に対応するための助成金の支給等



安心した居住を支援！住居契約更新料の給付

離職や自営業の廃業、新型コロナウイルス感染症の影響による減収等で、住居を喪失または失うおそれのある生活困窮者を対象に、住居確保給付金として、賃貸住宅等の家賃の一部または全額を給付しています。同給付金は、生活困窮者自立支援法に基づき、家賃のみを対象としていることから、区独自で住居契約更新料を給付し、継続的な居住と生活困窮者の自立を支援していきます。

予算 800万円

(内訳)

- ・住居契約更新料、委託料

生活困窮者自立支援事業

生活困窮者自立支援法に基づき、生活困窮者の包括的な相談に応じ必要な助言や支援を行う「自立相談支援事業」、就職活動中において家賃の一部を助成する「住居確保給付金」、家計再建に向け専門的な助言・指導を行う「家計改善支援事業」を一体的に実施



新型コロナウイルス感染症対策事業一覧

1 医療提供体制の強化 553 百万円

防疫措置、新型コロナウイルス検査等支援事業、新型コロナウイルス医療体制支援事業

2 生活支援 18 百万円

福祉資金修学者支援事業、生活困窮者自立支援事業（住居契約更新料給付事業）

3 産業・就労支援 276 百万円

産業融資利子補給（信用保証料補助）、経営相談等、就職活動サポート事業、中小企業支援助成金

4 子ども・子育て及び学校教育活動への支援 121 百万円

認証保育所運営等助成・定期利用保育事業・認証保育所保育料等負担軽減（臨時休園に伴う減収補てん）、会計年度任用職員の任用（小中学校スクール・サポート・スタッフ全校配置）

5 その他の事項 16 百万円

東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会関連事業(新型コロナウイルス感染症対策の実施)、ふるさと納税制度を活用した資金調達（クラウドファンディングの実施）

SDGs 戦略

24 時間 365 日子どもの未来を守る相談体制を確立！

(仮称)板橋区子ども家庭総合支援センターの令和4年度開設に先行し、子ども家庭支援センターの「子どもなんでも相談」「児童虐待相談」を24時間365日受け付ける体制に整備し、子育てや児童虐待に関する相談の増加に対応します。より多くの相談を受けることで、子どもたちやご家庭の課題解決を支援し、児童虐待の未然防止、早期発見、重篤化の防止につなげていきます。

予算 3,600 万円



区立保育園で医療的ケア児の健やかな成長を促進

近年の新生児医療技術の進歩により、医療的ケア児の保育ニーズが高まっています。しかし、現在の区立保育園では、体制や保育環境などが異なることもあり、全ての保育園で医療的ケア児を受け入れることが難しい状態となっています。そこで、保育における医療的ケア児の受け入れ体制構築のための足掛かりとして、区立保育園2園（高島平あやめ・上板橋保育園）を選定し、医療的ケア児の保育を実施します。今後、受入拡大を図るためのモデル園としての役割も果たしていきます。

予算 1,600 万円

(内訳)

- ・ 医療的ケア看護師配置等
- ・ 医療的ケア児保育用消耗品

医療的ケア児

NICU 等に長期入院した後、引き続き人工呼吸器や胃ろう等を使用し、たんの吸引等の医療的ケアが日常的に必要な子どものこと



「いたばし環境アクションポイント」でCO₂を削減

温室効果ガス排出量の削減を目的に、電気・ガスのエネルギー使用量の削減割合に応じて、ポイントを付与する事業を実施します。獲得したポイントは1ポイント1円相当の区内共通商品券と交換が可能です。

区民・事業者・区のそれぞれが、地球温暖化防止に配慮した取組を実践・継続していくことで、二酸化炭素の排出量と吸収量のバランスをとり、排出量を実質ゼロにする「ゼロカーボンシティ」（脱炭素社会）の実現を目指します。

予算 300万円



いたばし No.1 実現プラン 2025 重点戦略・柱Ⅱ

デジタルトランスフォーメーション戦略

次世代教育の実現へ！板橋区スマートスクールプロジェクト！！

G I G Aスクール構想の実現に向け、区立小・中学校における一人1台端末と高速大容量通信ネットワークを一体的に整備し、パソコン端末を最大限活用した教育環境を整えます。

区では、板橋区スマートスクールプロジェクトとして、学校内ネットワークの整備、子どもたちへのパソコン端末及び学習ソフトウェアの導入、家庭のインターネット環境の整備に向け就学援助として費用の一部支援等を行い、ICT機器を活用した教育環境を整備します。そして、オンライン授業の実施や、子どもたち一人ひとりの状況に則した効果的な学びを支援し、創造性を育む教育を行います。

予算 16億7,400万円

(内訳)

- ・高速通信ネットワーク環境整備
- ・パソコン等機器の管理・運用
- ・ICT支援員の配置

G I G Aスクール構想

G I G Aとは「Global and Innovation Gateway for ALL」の略。児童生徒向けの一人一台端末とクラウド活用を前提として高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備するもの。



D Xの推進で区民サービスの向上と業務の効率化を実現

新型コロナウイルス感染症の拡大により、ICTを活用したテレワークやリモート会議、行政手続きのオンライン化の必要性が高まっています。一方で、区の事務のデジタル化や手続きのオンライン化には遅れがみられることから、ICTの利活用により人々の生活を良い方向に変えていくデジタルトランスフォーメーション（DX）の推進が急務となっています。

区ではDXを推進し、業務の効率化、働き方改革、区民サービスの向上につなげていきます。

予算 4億8,600万円

(内訳)

- ・テレワーク・ビジネスチャットツール等
- ・情報システムアドバイザー
- ・全庁LAN再構築
- ・RPA・会議録作成支援システム
- ・電子申請機能のサービスの拡大



いたばし No.1 実現プラン 2025 重点戦略・柱Ⅲ

ブランド戦略

(仮称)植村直己スポーツセンターの完成！

令和2年2月から大規模改修工事を行ってきた東板橋体育館が、冒険家植村直己氏生誕80周年となる令和3年12月、植村冒険館を複合化し、リニューアルオープンします。利用者に安心してご利用いただけるよう、老朽化した体育館設備を更新するほか、現在、蓮根にある「植村冒険館」を移転し、「冒険」というコンセプトを加えた、全く新しい複合施設「(仮称)植村直己スポーツセンター」に生まれ変わります。

また、地域の方が気軽に憩えるコミュニティラウンジや赤ちゃんの駅を設置し、どなたでも利用しやすい施設となります。

予算 19億4,700万円

(内訳)

- ・改修工事
- ・初度調弁 等



東京で一番住みたくなるまちへ！まちづくり計画が進行！！

区では、「東京で一番住みたくなるまち」の実現に向けて、「都市づくりビジョン」を策定し、SDGsを指向した、誰もが安心して暮らせる、未来へつながるまちづくりを進めています。

区のまちづくり事業では、地域や大学・企業とのさらなる連携、組織横断的な施策展開によって、若い世代の定住化や交流人口の増加など、にぎわいの創出に向け取り組み、「選ばれるまち」「住みたくなるまち」の実現をめざします。

現在4地区で、駅を中心とした沿線まちづくり事業に取り組み、快適・便利で、個性と魅力あるまちづくりを地域、住民の方々とともに、進めていきます。

板橋駅西口周辺地区のまちづくり

1億9,300万円

- (1) 西口地区再開発事業（組合施行）
- (2) 板橋口地区再開発事業（個人施行）
- (3) 駅前広場の再整備（区施行）
- (4) 地区計画の導入

大山駅周辺地区のまちづくり

7億1,900万円

- (1) クロスポイント地区再開発事業（組合施行）
- (2) ピッコロスクエア地区再開発事業（組合施行）

上板橋駅南口駅前地区のまちづくり

4億300万円

- (1) 再開発先行区域（東地区）
- (2) 検討継続区域（西地区）

高島平地域のまちづくり

200万円

- (1) 高島平地域のまちづくり
- (2) 都市再生実施計画の策定

東武東上線連続立体化事業の推進

7,700万円

- (1) 東武東上線連続立体交差事業（都施行）
- (2) 大山駅駅前広場の整備（区施行）



7 いたばし No.1 実現プラン 2025「重点戦略」一覧

「板橋区基本計画 2025」では、9つの基本政策ごとの施策に横串を通して、施策連携を戦略的に進める未来創造戦略を展開しており、その具体的な実践については、実施計画において社会経済環境の変化等に柔軟かつ迅速に対応していくこととしています。

いたばし No.1 実現プラン 2025 の重点戦略は、未来創造戦略の基本方針に沿って、限られた経営資源を効果的・集中的に投入する「戦略の柱」を明らかにするとともに、そのための経営資源を確保する緊急財政対策と経営革新及び人材育成・活用を含めた「選択と集中」の戦略です。緊急の課題である新型コロナウイルス感染症への対策について、区民の視点からスピード感をもって取り組みつつ、ポストコロナ時代における「新たな日常」の構築・定着に向けて、区政を推進していきます。

そして、これまで以上に行政サービスの質の向上が求められる中、デジタルトランスフォーメーション（DX）を積極的に推進するとともに、SDGs の目標に資する事業やブランド価値を高める取組へ限られた経営資源を重点的に投入し、若い世代の定住化や交流人口の増加及び経済の活性化を図ることで、基本計画に定める未来創造戦略において指向する魅力創造発信都市と安心安全環境都市の実現をめざします。

柱Ⅰ SDGs 戦略

186億49百万円

(1) 若い世代の定住化

区立児童福祉施設等の整備、区立保育園における医療的ケア児の受入拡大、「いたばし 子ども 夢つむぐプロジェクト ～板橋区の子どもの貧困対策～」の推進、(仮称) 子ども家庭総合支援センターの整備、小児慢性特定疾患の医療給付に向けたシステムの構築、GIGAスクール構想の推進、給食用設備・備品の更新等、魅力ある学校づくりの推進、ダイバーシティフェアの開催

(2) 健康長寿のまちづくり

一般介護予防事業、生活支援体制整備事業、療養相談室、多職種による会議・研修、認知症初期集中支援事業、認知症サポーター活動支援、見守り体制の拡充、地域密着型サービスの整備促進、シニア世代活動支援プロジェクトの推進、スポーツ先進医療によるアスリートへの支援

(3) 未来へつなぐまちづくり

まちづくりと連動した商店街活性化専門家派遣事業、いたばし環境アクションポイント事業、プラスチックごみ再資源化の推進、荒川浸水想定区域内のコミュニティ防災、住民防災組織等非常用電源確保事業、建築物耐震化促進事業、木造住宅密集地域の整備促進、大谷ロー丁目周辺地区不燃化まちづくりの推進、無電柱化の促進、橋りょう長寿命化の推進、区道の補修、高島平地域まちづくり事業の推進

柱Ⅱ デジタルトランスフォーメーション（DX）戦略

25億71百万円

（1）デジタル・オンライン化

区税・各種保険料等の公金オンライン収納、個人番号カード交付関連事務、オンライン申請の拡大、【再掲】GIGAスクール構想の推進

（2）業務改善・働き方改革

新たな自治体情報セキュリティ対策に対応する全庁LAN環境整備、テレワーク環境の整備及び運用、Web会議の拡大、RPAの活用、会議録作成支援システムの活用

（3）データ活用・情報発信

各種広報ツールの活用、基盤アプリの運用

柱Ⅲ ブランド戦略

36億47百万円

（1）絵本のまち

絵本関連展覧会、「ボローニャ・ブックフェア in いたばし」の開催、いたばし子ども絵本展、絵本づくりワークショップ、絵本のまち関連展示

（2）文化・観光・産業

公文書館・板五米店を拠点とした（仮称）板橋學校の設立、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会関連事業、モンゴル国「文化・教育交流協定」25周年記念事業、渋沢栄一関連事業、近代化遺産としての史跡公園整備、旧粕谷家住宅復元整備、東板橋体育館周辺スポーツ施設整備、植村冒険館の整備、イベントによる魅力発信6事業（区民まつり・いたばし花火大会・板橋Cityマラソン・農業まつり・区民文化祭・区民体育大会）、板橋ブランド戦略事業、産業集積の維持・発展の促進

（3）駅周辺のまちづくり

東武東上線立体化促進、大山駅周辺地区まちづくり事業の推進、板橋駅周辺地区まちづくり事業の推進、上板橋駅南口駅前地区まちづくり事業の推進

8 特別会計の推移

8-1 国民健康保険事業特別会計※1

(単位：百万円、%)

区 分	29年度 予算額	30年度 予算額	元年度 予算額	2年度 予算額	3年度 予算額	2 ⇒ 3年度		3年度 構成比	
						増減額	増減率		
歳 入	国民健康 保 険 料	13,828	12,737	13,368	12,722	12,424	△ 298	△ 2.3	23.5
	療養給付費等 交 付 金	721	50	—	—	—	—	—	—
	都 支 出 金	3,795	38,227	36,249	35,700	33,927	△ 1,773	△ 5.0	64.2
	繰 入 金	8,636	7,493	6,261	5,846	5,786	△ 60	△ 1.0	11.0
	そ の 他 ※Ⅰ.Ⅱ	651	653	662	702	683	△ 19	△ 2.7	1.3
	国庫支出金	12,958	0	—	—	—	—	—	—
	前期高齢者 交 付 金	12,646	—	—	—	—	—	—	—
共 同 事 業 交 付 金	16,825	—	—	—	—	—	—	—	
歳 入 合 計	70,060	59,160	56,540	54,970	52,820	△ 2,150	△ 3.9	100	
歳 出	総 務 費	1,112	958	1,051	1,005	1,098	93	9.3	2.1
	保 険 給 付 費	40,770	38,176	36,122	35,569	33,844	△ 1,725	△ 4.9	64.1
	国民健康保険 事業費納付金	—	19,236	18,622	17,689	17,146	△ 543	△ 3.1	32.4
	保 健 事 業 費	496	494	459	414	421	7	1.6	0.8
	そ の 他 ※Ⅲ.Ⅳ	319	296	286	293	311	18	19.5	0.6
	後期高齢者 支 援 金 等	7,622	—	—	—	—	—	—	—
	介 護 納 付 金	2,914	—	—	—	—	—	—	—
	共 同 事 業 抛 出 金	16,827	—	—	—	—	—	—	—
歳 出 合 計	70,060	59,160	56,540	54,970	52,820	△ 2,150	△ 3.9	100	

※Ⅰ平成30年度までの歳入その他…一部負担金、使用料及び手数料、連合会支出金、財産収入、繰越金、諸収入

※Ⅱ令和元年度からの歳入その他…上記その他に国庫支出金含む

※Ⅲ平成29年度までの歳出その他…前期高齢者納付金等、諸支出金、予備費

※Ⅳ平成30年度からの歳出その他…上記その他から前期高齢者納付金等を除く

※1 国民健康保険事業特別会計：国民健康保険法第10条により、区は国民健康保険に関する収入・支出について、特別会計を設け、処理することが義務付けられています。平成30年4月からの制度改正により、東京都も財政運営の責任主体を担うこととなったため、歳入歳出の一部が都の予算となりました。

8-2 介護保険事業特別会計^{※2}

(単位：百万円、%)

区 分	29年度 予算額	30年度 予算額	元年度 予算額	2年度 予算額	3年度 予算額	2 ⇒ 3年度		3年度 構成比	
						増減額	増減率		
歳 入	保 険 料	8,195	9,148	9,213	8,761	8,976	215	2.5	20.4
	国 庫 支 出 金	9,227	8,854	9,359	9,953	10,198	245	2.5	23.1
	支 払 基 金 交 付 金	11,018	10,354	10,915	11,558	11,540	△ 18	△ 0.2	26.2
	都 支 出 金	5,795	5,703	6,063	6,426	6,351	△ 75	△ 1.2	14.4
	繰 入 金	5,890	5,546	5,822	7,094	6,967	△ 127	△ 1.8	15.8
	そ の 他 ^{※V}	29	27	28	28	38	10	35.7	0.1
歳 入 合 計	40,154	39,632	41,400	43,820	44,070	250	0.6	100	
歳 出	保 険 給 付 費	37,665	36,596	38,631	40,991	41,075	84	0.2	93.2
	地 域 支 援 事 業 費	2,428	2,568	2,674	2,694	2,545	△ 149	△ 5.5	5.8
	諸 支 出 金	61	468	95	135	450	315	232.7	1.0
歳 出 合 計	40,154	39,632	41,400	43,820	44,070	250	0.6	100	

※V歳入その他…財産収入、繰越金、諸収入

8-3 後期高齢者医療事業特別会計^{※3}

(単位：百万円、%)

区 分	29年度 予算額	30年度 予算額	元年度 予算額	2年度 予算額	3年度 予算額	2 ⇒ 3年度		3年度 構成比	
						増減額	増減率		
歳 入	後期高齢者医療保険料	4,877	5,155	5,385	5,662	5,647	△ 15	△ 0.3	45.3
	繰 入 金	5,781	5,986	6,234	6,181	6,395	214	3.5	51.3
	諸 収 入	360	367	378	378	408	30	7.8	3.3
	そ の 他 ^{※VI}	10	10	10	10	10	0	0.0	0.1
歳 入 合 計	11,028	11,518	12,007	12,231	12,460	229	1.9	100	
歳 出	保 険 給 付 費	223	225	239	235	239	4	2.0	1.9
	広域連合納付金	10,500	10,981	11,446	11,665	11,876	211	1.8	95.3
	保 健 事 業 費	282	289	297	306	320	14	4.5	2.6
	諸 支 出 金	13	13	15	15	15	0	0.0	0.1
	予 備 費	10	10	10	10	10	0	0.0	0.1
歳 出 合 計	11,028	11,518	12,007	12,231	12,460	229	1.9	100	

※VI歳入その他…使用料及び手数料、繰越金

※2 介護保険事業特別会計：介護保険法第3条により、区は介護保険に関する収入・支出について、特別会計を設けることが義務付けられています。

※3 後期高齢者医療事業特別会計：高齢者の医療の確保に関する法律第49条により、区は後期高齢者医療に関する収入・支出について、特別会計を設けることが義務付けられています。

8-4 東武東上線連続立体化事業特別会計※4

(単位：百万円、%)

区 分		元年度 予算額	2年度 予算額	3年度 予算額	2 ⇒ 3年度		3年度 構成比
					増減額	増減率	
歳 入	都 支 出 金	—	—	9	9	皆増	9.7
	繰 入 金	17	119	78	△41	△34.3	86.6
	そ の 他 ※Ⅶ	3	3	3	0	0.0	3.7
歳 入 合 計		20	122	90	△32	△26.2	100
歳 出	連続立体化事業関連都市 計 画 事 業 費	17	119	87	△32	△26.9	96.3
	諸 支 出 金	3	3	3	0	△1.9	3.7
歳 出 合 計		20	122	90	△32	△26.2	100

※Ⅶ歳入その他…財産収入、繰越金

〈メモ欄〉

※4 東武東上線連続立体化事業特別会計：都市計画法（昭和43年法律第100号）第4条第15項に規定する都市計画事業として行う板橋区内における東武東上線連続立体化事業及びこれに関連する事業の推進とその経理の明確化を図るため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第209条第2項の規定により、平成31年度に設置された特別会計です。

9 あなたがお支払いになる 10,000 円は、このように使われます

福 祉 費	4,921 円	低所得者、子どもたち、障がいのある方などのために	
教 育 費	1,755 円	学校・幼稚園などの教育関係に	
総 務 費	1,293 円	まちの行事、防災、集会施設、区役所の管理などに	
資源環境費	581 円	ごみの収集・運搬、リサイクルの推進などに	
土 木 費	544 円	道路・公園、緑化の推進、都市の整備などに	
衛 生 費	457 円	予防接種、健康診査、健康福祉センターの運営などに	
公 債 費	210 円	特別区債（借入金）の返済に	
産業経済費	125 円	中小企業の振興や農業振興などのために	
議 会 費	69 円	区議会の運営に	
諸支出金 ・ 予備費	45 円	基金の積立や、災害など緊急時の予備などに	

※区の財源には、あらかじめ使いみちの決められていない「一般財源」と使いみちの決められている「特定財源」があります。この金額は「一般財源」を割り返したものです。

第2章 区財政の現状

区の財政状況について、これまでは雇用環境の改善や日本経済の回復により、特別区民税、特別区交付金の増収が見込まれていました。しかし、法人住民税の国税化、ふるさと納税、地方消費税の清算基準の見直しなどの不合理な税制改正の影響に、新型コロナウイルスの感染拡大の影響が相まって、かつてない規模の財源不足を視野に入れざるを得ない状況となっています。

これまでの区の財政状況を振り返ると、平成29年度予算は、特別区交付金をはじめとする各種交付金が減収となったことから、財源不足を補うため、財政調整基金の繰り入れを行いました。平成30年度及び令和元年度予算は、特別区税や特別区交付金の増収などから、収支均衡型予算を編成することができました。しかし令和2年度は、納税義務者数の増加などにより、特別区民税の増収を見込むものの、地方法人課税の一部国税化等の影響により、特別区交付金の大幅な減収となった結果、財政調整基金から50億円の繰り入れを行いました。さらに、令和3年度は地方法人課税に伴う減収の恒常化に加え、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う経済への深刻な影響を受け、特別区交付金及び特別区民税の大幅な減収が見込まれることから、財政調整基金から64億円を繰入れる、極めて厳しい財政状況となりました。

新型コロナウイルス感染症対策に加え、待機児童対策や障がい者自立支援給付など、今後も伸びていく福祉費の現状や、多額の経費がかかる公共施設の更新、大山地域をはじめとした、駅周辺や商店街を中心としたまちづくりなど区財政の課題は山積しています。

今後とも、歳入・歳出の両面にわたる行財政改革の取組はもとより、安定的な財政運営を行っていくために、基金の積立・活用、起債の充当など、持続可能な区政運営を推進していくための強固な財政基盤の確立に向け、取り組んでまいります。

1 歳入と歳出の特徴

歳入については、平成元年度から令和3年度まで比較すると、一般財源^{※1}である特別区税^{※2}がほぼ横ばいであるのに対し、特定財源^{※3}である国・都支出金は大きく増加していることがわかります。

歳出については、平成元年度から令和3年度まで比較すると、福祉費が大きく増加していることがわかります。

福祉費の増加は、待機児童対策を中心とした児童福祉費、障がい者の自立支援給付関係を中心とした社会福祉費の大きな伸びや生活保護費の増などが要因としてあげられます。そして、それらの事業の財源である特定財源の国・都支出金が、あわ

※1 一般財源：使い道を指定されていない財源。特別区税、特別区交付金など。

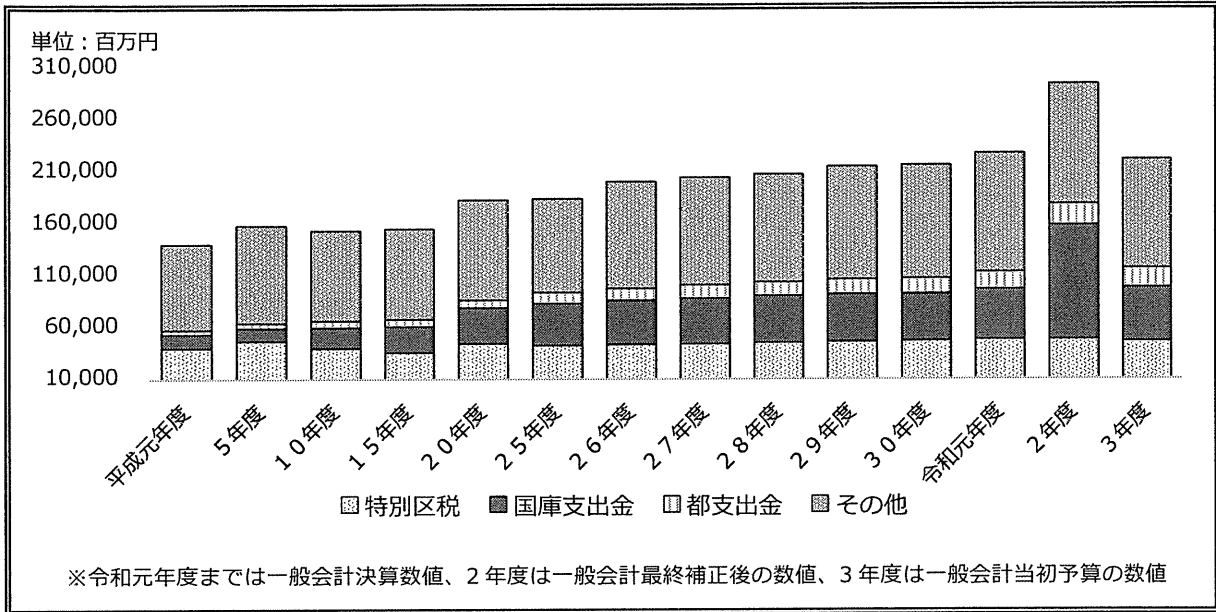
※2 特別区税：特別区に納められる税金。「個人住民税」「軽自動車税」「特別区たばこ税」「鉱産税」「入湯税」がある。（「鉱産税」は板橋区に該当なし。）

※3 特定財源：使い道を指定されている財源。国・都支出金、特別区債など。

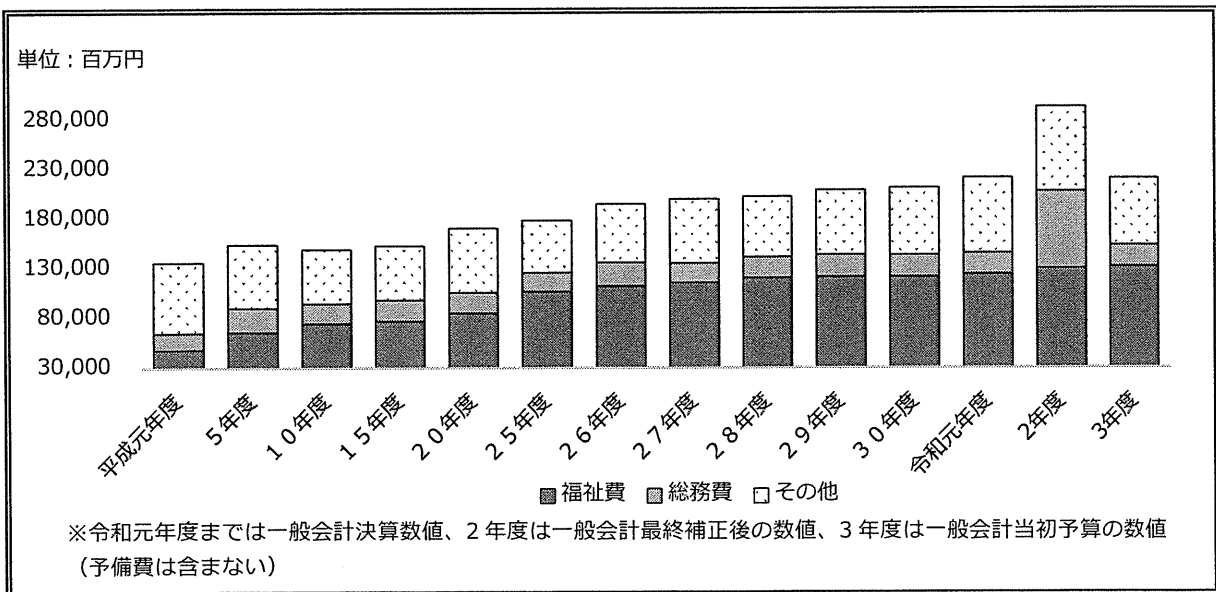
せて大きく増加しています。

しかし、国・都支出金のみでは福祉費の増額の全てを賄うことはできず、一般財源の補てんにより事業を実施しているのが実情です。財政運営の自主性と、財政構造の弾力性を確保することが重要ですが、一般財源のうち、構成比が大きい、特別区交付金や特別区税の収入状況に財政運営が左右されている状況にあります。なお、令和2年度は、国の特別定額給付金支給により、歳入・歳出とも大幅な増となっています。

■ 歳入の推移 ■



■ 歳出の推移 ■



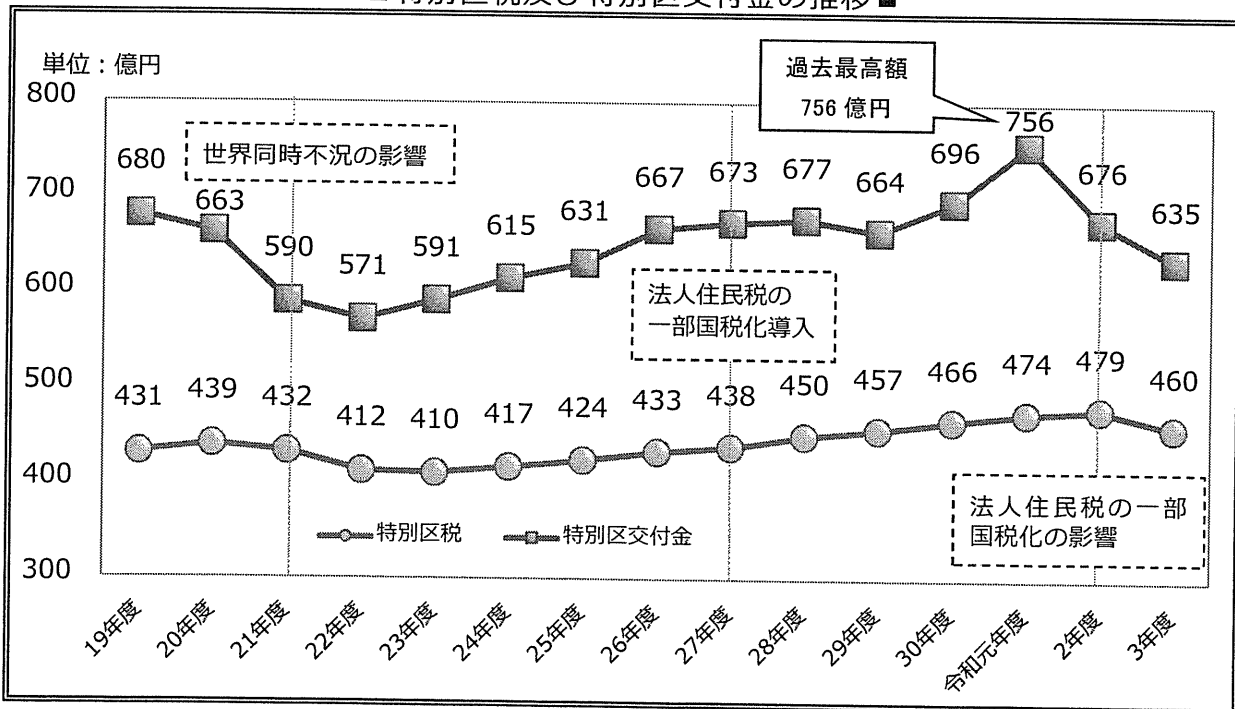
2 特別区税及び特別区交付金の推移

特別区税のうち、特別区民税は、世界同時不況の影響を受けた平成 21 年度から平成 23 年度にかけては所得の伸びが見られず、減少傾向となっていました。平成 24 年度以降は景気回復基調を受け、増収傾向に転じました。しかし、令和 3 年度当初予算においては、納税義務者一人当たりの所得額の減などにより、減収を見込んでいます。特別区税などの地方税は、景気動向や雇用環境の変化の翌年度以降に影響が表れることが特徴です。

収入の約 3 割を占める特別区交付金については、平成 20 年度に発生した世界同時不況の影響により企業収益が悪化したため、平成 21 年度以降急減し、平成 22 年度には 571 億円となりましたが、平成 24 年度以降は景気の回復基調による企業業績の改善を受け、600 億円台に回復しました。平成 27 年度には、国の地方法人課税の見直しによる市町村民税法人分の一部国税化の影響による減収が見込まれましたが、企業収益が改善したことなどから、前年度を上回りました。平成 29 年度は前年度と比較して減となったものの、平成 30 年度は前年度比 32 億円増の 696 億円、令和元年度は調整税である固定資産税及び市町村民税法人分の増により、過去最高の 756 億円となりました。しかし、令和 2 年度は、地方法人課税の一部国税化の拡大等の影響による大幅な減収により、前年度比 80 億円減の 676 億円、令和 3 年度は、地方法人課税の税制改正の恒常化の影響及び企業業績の悪化などにより 635 億円となりました。

特別区税・特別区交付金は景気動向により大きく増減するため、安定した財源とは言えず、注視していく必要があります。

■ 特別区税及び特別区交付金の推移 ■

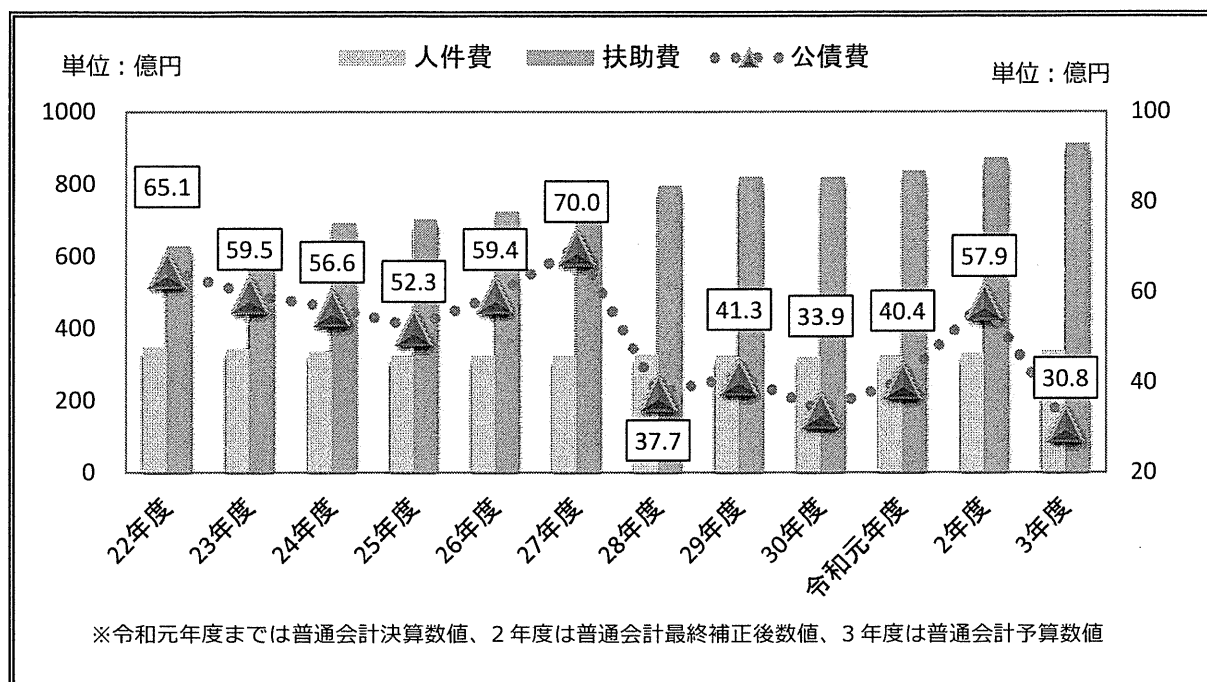


※グラフ表の数値は、22年度～令和元年度は、決算数値で、百万単位で四捨五入。令和 2 年度は年度未見込の数値で、3 年度は当初予算額により示しています。

3 義務的経費の推移

歳出のうち、その支出が義務付けられ、任意に削減できない硬直性が極めて強い経費として、人件費・扶助費・公債費があります。義務的経費の増大は、財政運営の弾力性を欠くこととなり、新たな区民サービスの提供にも、十分に対応できない状況となります。

■ 義務的経費の推移 ■



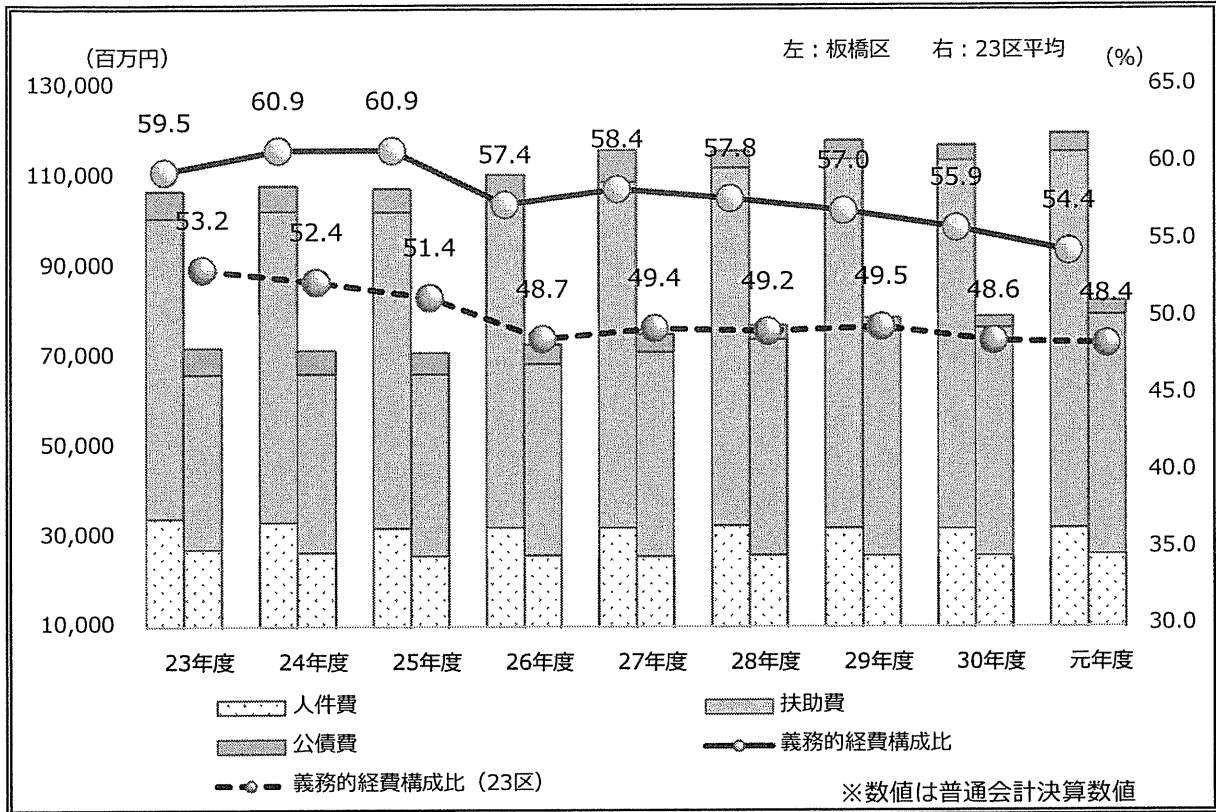
人件費は、令和元年度は職員給の増などにより前年度比2億円増の321億円となりました。令和2年度は329億円の見込みで、令和3年度予算では336億円となっています。

公債費は、令和元年度は元利償還金の増により前年度比6億円増の40億円となりました。令和2年度は、将来の満期一括償還分の一部を減債基金に積み立てたことにより、58億円の見込みで、令和3年度予算は元利償還金の減により31億円を見込んでいます。

扶助費は、令和元年度は待機児童対策の推進や、障がい者自立支援給付経費の増額などにより、前年度比18億円増の835億円となりました。令和2年度は871億円、令和3年度は911億円と、令和元年度以降、再び増加傾向を示しています。

これらにより、歳出決算額に占める義務的経費の割合は、平成29年度57.0%、平成30年度55.9%、令和元年度54.4%と23区でも3番目に高い構成比を示し、区財政の硬直化が懸念されています。

■ 23区平均と板橋区の義務的経費の比較 ■



23区平均と区の義務的経費の構成を比較してみると、義務的経費の決算総額に占める割合が、常に23区平均を上回っている状況であることがわかります。

特に、扶助費が23区平均を大きく上回っています。このことから、区は23区平均と比較しても、財政の硬直化が進んできており、その原因には、義務的経費の6割以上を占める扶助費の増加が大きく影響していると言えます。

扶助費の増加の要因としては、待機児童対策経費、障がい者自立支援給付経費、生活保護費などの増加があげられます。

また、区の生活保護率は、23区内で台東区、足立区に次いで第3位、令和元年度歳出決算総額_{※1}における生活保護費の割合は、23区内で4位となっており、扶助費の増が、義務的経費の増加の大きな要因の一つとなっています。

※1 歳出決算総額：普通会計歳出決算総額による。(普通会計とは、各地方公共団体の財政状況の把握、地方財政全体の分析等のための統計上の会計であり、総務省の定める統一基準に基づくものです。)

4 基金残高の推移

4-1 基金の概要

基金は、長期的視点に立って財政の健全な運営を図るため、将来の行政需要に備えて条例により設けているものです。

基金には、特定の目的のために積み立てる「積立基金」と、特定の目的のために定額の資金を運用する「運用基金」があります。

積立基金には、「財政調整基金」、「減債基金」並びに「義務教育施設整備基金」等があります。

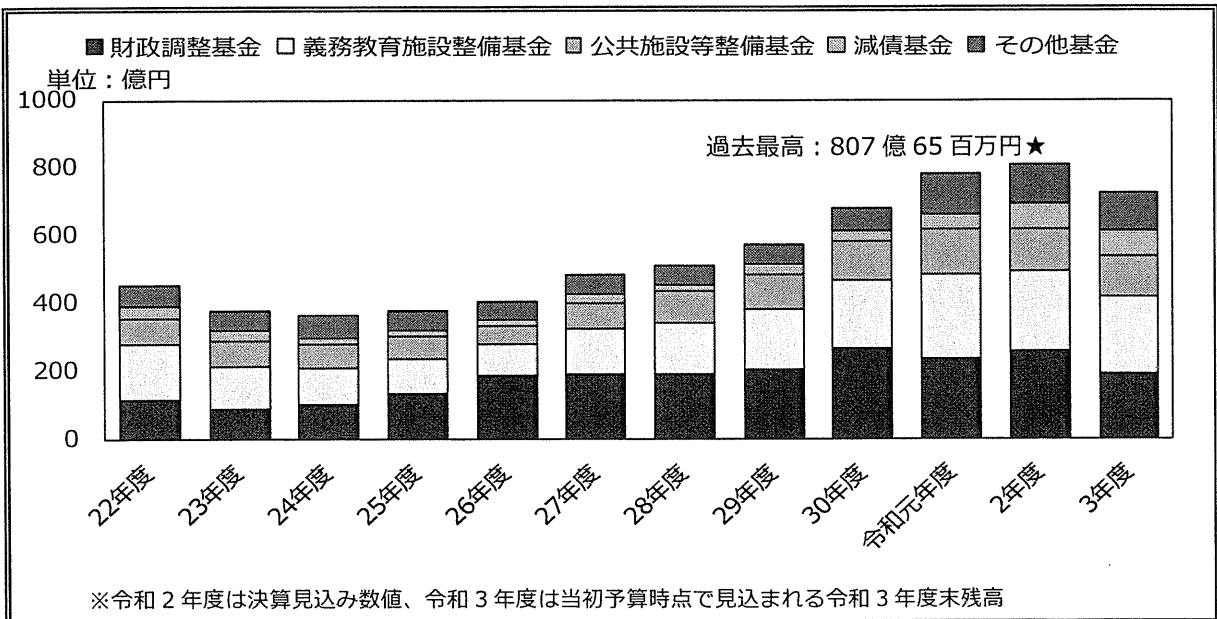
財政調整基金は、経済情勢の変動等によって財源が著しく不足する場合などに取り崩すことにより、年度間の財源の不均衡を調整し、財政の健全な運営を図るものであり、基金の用途の限定はありません。減債基金は、地方債の元利償還のために設けられた基金です。その他特定目的基金は、義務教育施設整備基金や公共施設等整備基金など 11 の基金があります。これらの基金は、施設の改築など特定目的のための財源を確保するためのものであり、条例により定められた各々の基金の設置目的のために使用する場合でなければ、これを取り崩すことはできません。

運用基金には、奨学資金貸付基金、美術資料収集基金、災害対策基金があります。

4-2 積立基金残高の推移

平成 21 年度以降、世界同時不況の影響により、特別区税や特別区交付金が大幅な減収となり、その後も財源不足が常態化したため、区は財政調整基金や義務教育施設整備基金などの繰入れにより、予算編成を行ってきました。そのため、平成 24 年度まで、積立基金全体の残高は減少傾向にありました。

■ 積立基金残高全体の推移 ■



財政調整基金は、平成 25 年度以降、景気回復に伴う特別区交付金の増収などの歳入が改善したことから、世界同時不況のような急激な財政状況の悪化に備え、優先して積み増しを行った結果、平成 30 年度の残高は 264 億円となりました。しかし、令和 2 年度は、地方法人課税の税制改正による減収、新型コロナウイルス感染症対策などにより、103 億円の繰入れを行う一方、緊急財政対策の取組により、125 億円を積立てるため、残高は 257 億円となる見込みです。令和 3 年度は、特別区税及び特別区交付金の大幅な減収により、64 億円の繰入れを行い、残高は、193 億円となる見込みです。

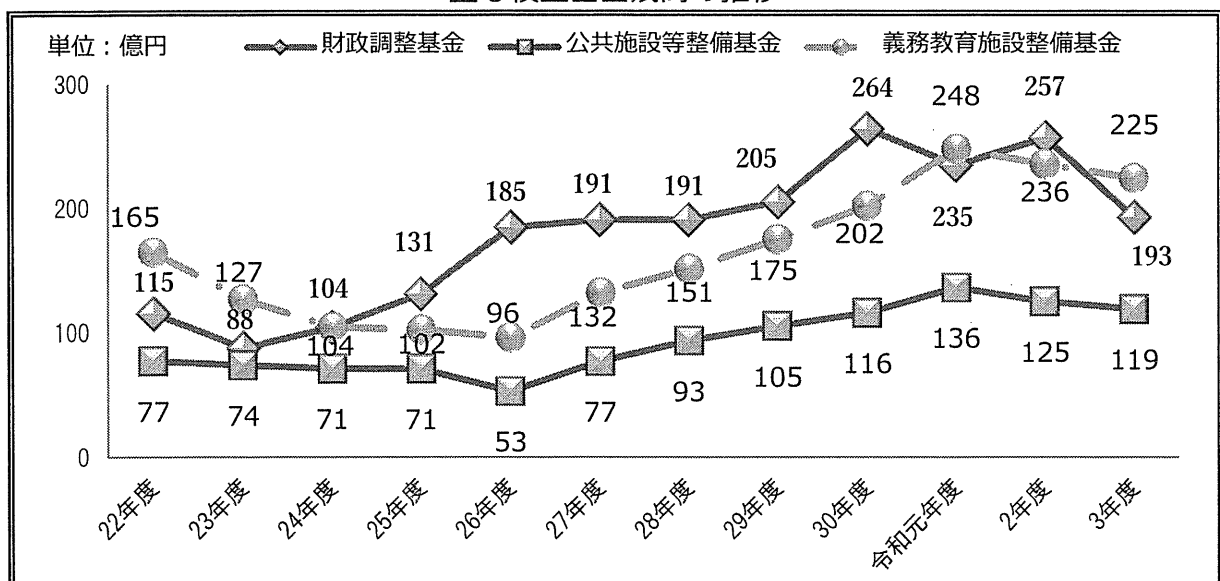
義務教育施設整備基金、公共施設等整備基金は、小・中学校を含めた公共施設の更新需要に備え、平成 27 年度以降積み増しを行ったことから、基金残高は増加していました。しかし、令和 2 年度は、急激な財政状況の悪化から、計画的な積立を見送りました。その結果、令和 3 年度の義務教育施設整備基金の残高は、前年度比較で 11 億円減少して 225 億円、公共施設等整備基金の残高も 6 億円減少して 119 億円となる見込みです。

積立基金全体額を比較すると、令和 2 年度残高は、過去最高額である 808 億円の見込みとなりました。しかし、令和 3 年度は、特別区税及び特別区交付金の大幅な減収による財政調整基金の繰入れなどにより、前年度と比較して、85 億円減の 722 億円となる見込みです。

区では、「『基金』及び『起債』活用方針」を定め、経済情勢の変動や公共施設の更新需要に備え、計画的に積み立てる方針でしたが、歳入の大幅な減収局面の継続が見込まれるため、義務教育施設整備基金及び公共施設等整備基金の計画的な積立は見合わせることにしました。しかし、財政調整基金は、今後の減収局面においても区政運営を滞りなく推進していけるよう、優先的に積立を行いました。

今後も、区の財政規模、財政構造等の状況を的確に捉え、財政状況の好転時には、切れ目のない事業執行が可能となるよう計画的に基金積立をしていきます。

■ 主な積立基金残高の推移 ■



■ 積立基金残高全体の推移 ■

(単位：百万円)

	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度末 見込	3年度末 見込
財政調整基金	10,408	13,102	18,465	19,071	19,085	20,518	26,446	23,474	25,697	19,273
義務教育施設 整備基金	10,429	10,229	9,616	13,205	15,138	17,501	20,224	24,803	23,556	22,459
災害対策基金	1,792	1,798	1,803	1,809	1,812	1,815	1,820			
住宅基金	1,913	1,947	1,977	2,007	2,025	1,999	1,806	4,191	3,722	3,619
平和基金	200	200	200	200	200	200	200	200	200	200
佐藤太清青少年 美術奨励基金	34	34	34	34	34	34	34	34	34	34
いたばし ボランティア基金	22	21	21	20	20	20	20	20	20	19
減債基金	1,928	1,371	1,709	2,713	1,725	2,809	3,247	4,501	7,400	7,517
櫻井徳太郎民俗学 研究奨励基金	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20
公共施設等 整備基金	7,107	7,092	5,293	7,682	9,343	10,507	11,588	13,629	12,499	11,946
いたばし応援基金	-	-	-	163	175	16	18	14	28	21
森林環境 譲与税基金	-	-	-	-	-	-	-	19	63	106
介護給付費 準備基金	2,399	1,958	1,218	1,546	1,577	1,789	2,426	2,651	3,120	2,705
東武東上線連続 立体化事業基金	-	-	-	-	-	-	-	4,487	4,406	4,331
計	36,251	37,772	40,356	48,469	51,154	57,228	67,850	78,044	80,765	72,250
対前年度増減額	△ 1,575	1,521	2,584	8,113	2,685	6,074	10,622	10,194	2,721	△ 8,515

※令和元年度より災害対策基金は積立基金から運用基金に変更。

※令和元年度より、森林環境譲与税基金、東武東上線連続立体化事業基金を新たに設置。

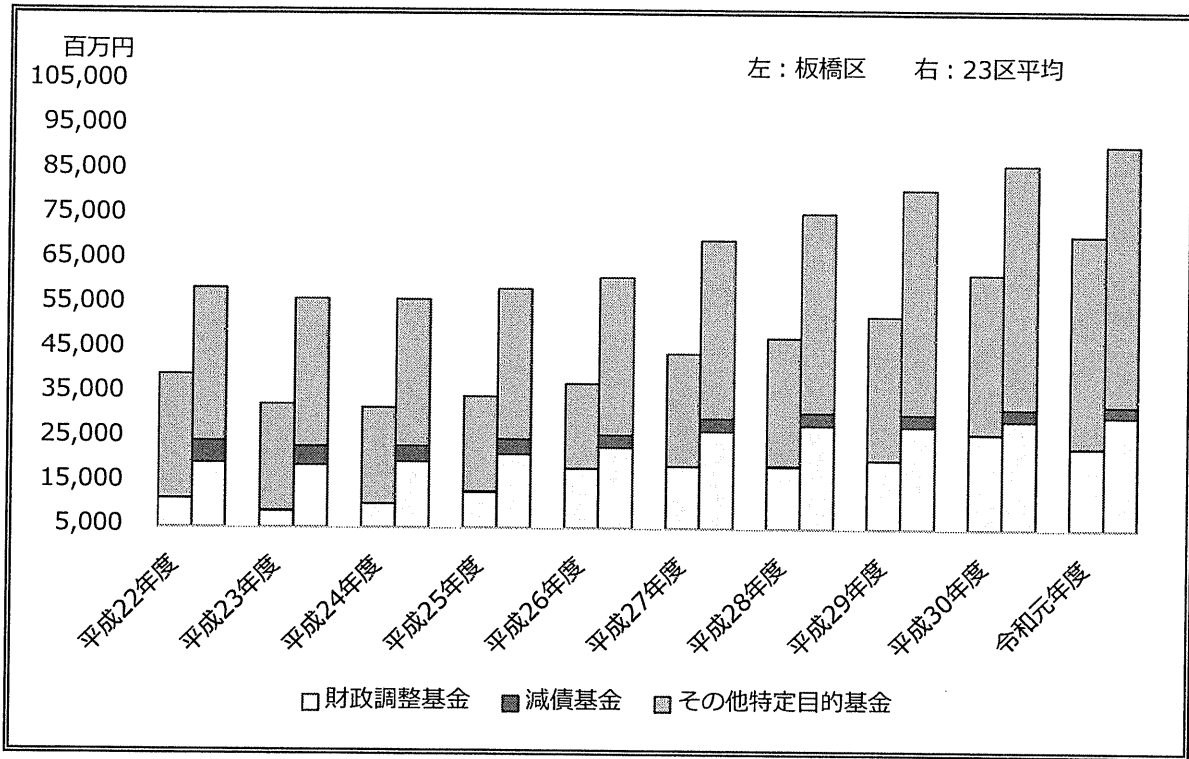
■ 運用基金残高全体の推移 ■

(単位：百万円)

	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度末 見込	3年度末 見込
奨学資金 貸付基金	1,039	1,038	1,038	1,038	1,038	1,038	1,038	1,037	1,037	1,037
美術資料 収集基金	300	300	300	300	300	300	300	300	300	300
災害対策基金	-	-	-	-	-	-	-	1,820	1,820	1,820
計	1,339	1,338	1,338	1,338	1,338	1,338	1,338	3,157	3,157	3,157
対前年度増減額	0	△ 1	0	0	0	0	0	1,819	0	0

※令和元年度より災害対策基金は積立基金から運用基金へ変更。

■ 23区平均と板橋区の基金残高の比較（普通会計） ■



〈メモ欄〉

5 特別区債と公債費負担比率

税等の収入不足を補うため、資金調達することによって負担する債務（借金）を地方債といいます。地方債のうち、区が発行する地方債を特別区債（区債）といいます。ここでは、特別区債を中心として公債費負担比率等から区財政の現状を説明します。

5-1 特別区債の推移

特別区債は、区が税等の収入不足を補うため、資金調達することによって負担する債務（借金）であり、その償還が一会計年度を越えて行われるものです。

これまで、区は区債発行を抑制してきたことにより、区債残高は順調に減少していましたが、特別区税や特別区交付金の減収により、財源確保を図ったため、令和3年度末残高は28億5,500万円増の386億円となることが見込まれます。

(単位：百万円)

	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度末 見込	3年度末 見込
区債発行額	3,864	2,984	2,297	3,056	1,379	4,640	5,550
区債残高	36,284	35,488	34,466	34,864	33,727	35,743	38,598
残高増減額	△1,738	△796	△1,022	398	△1,137	2,016	2,855

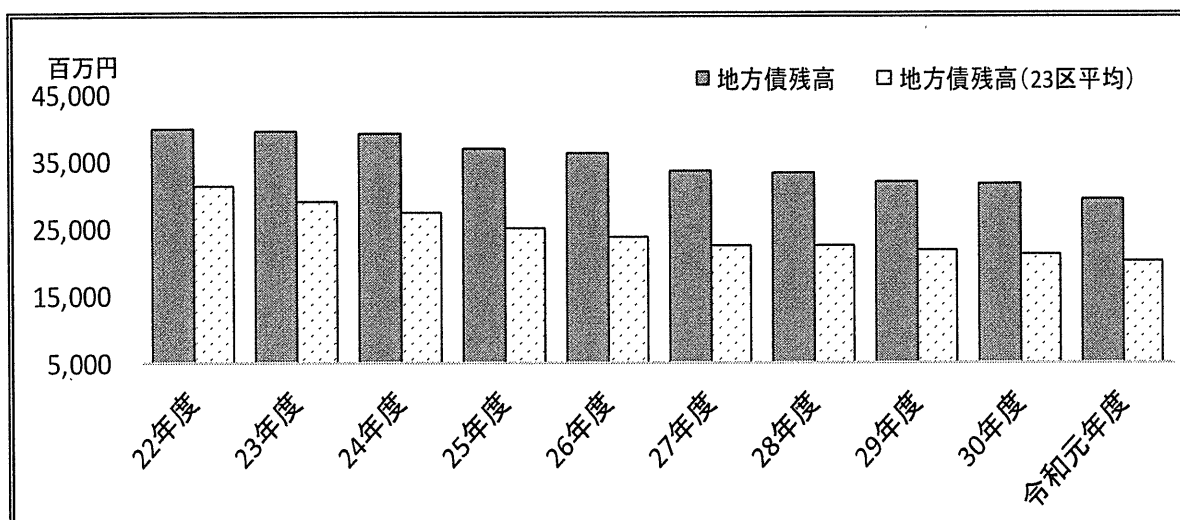
※令和元年度までは決算額です。区債残高は一般会計の数値であり、利子は含まれていません。

※令和2年度当初予算では、区債発行額30億23百万円でしたが、最終補正予算において区債発行額は46億40百万円と見込んでいます。

区の地方債残高と23区平均の地方債残高を比較すると、区が23区平均を常に上回っていることがわかります。

しかし、公共施設の更新を進めていくためには、施設を使う将来の世代にも公平に負担していただくという観点から、区債を活用する必要があります。今後、小・中学校を含めた公共施設の更新需要が本格化することから、区債残高が増加することが確実に見込まれますが、計画的な区債発行に努めることにより、後年度負担の極度な増大を招かないよう、区債発行の適正化に努めていきます。

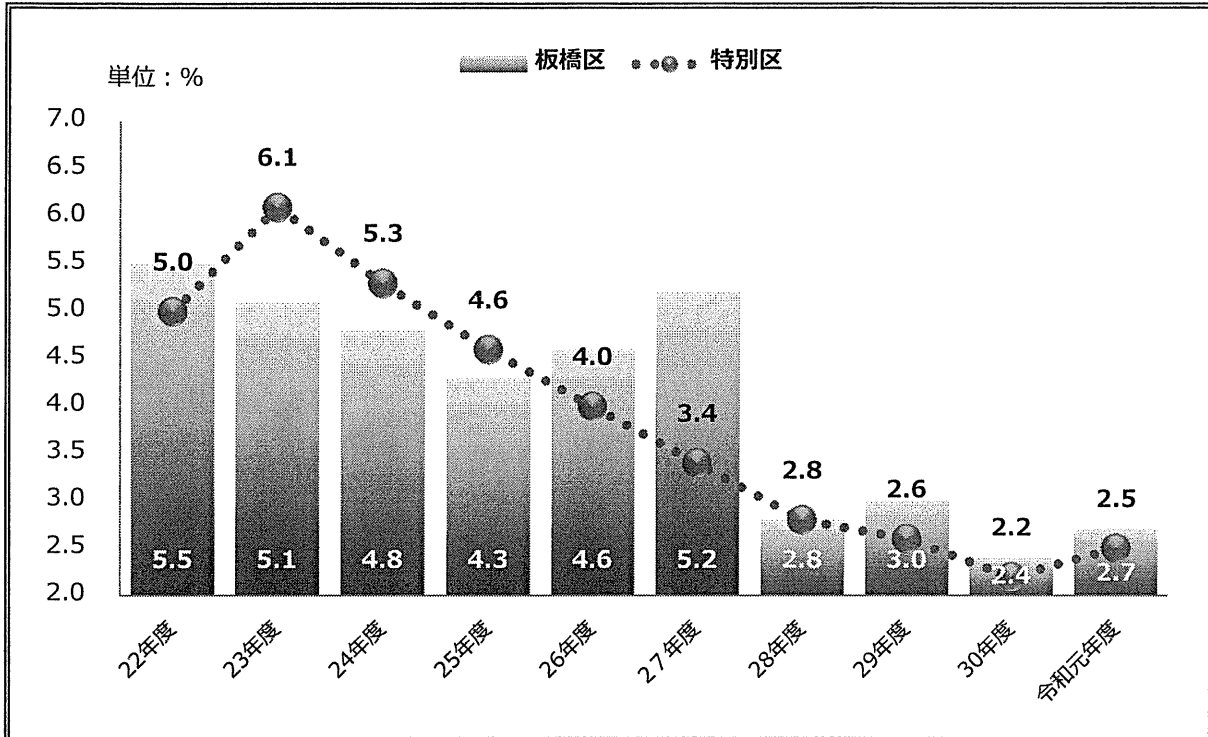
■ 23区平均と板橋区の地方債残高の比較 ■



5-2 公債費負担比率

公債費負担比率は、地方債の元利償還金が一般財源総額に占める割合で、財政の硬直化を示す指標の一つで、一般的に15%を超えないことが望ましいとされています。

■ 公債費負担比率の推移 ■



区の公債費負担比率は、平成22年度5.5%でしたが、区債の抑制を図るなど、財政の硬直化を招く要因ともなる公債費支出の縮減に努めた結果、比率は減少傾向にあり、令和元年度決算では2.7%となっています。区債の発行抑制と元利償還金の順調な償還により、数値はほぼ横ばいであり、適正な水準を維持しています。

6 財政指標に見る区財政の現状

実質収支とは、当該年度に属するべき収入と支出の実質的な差額を見るもので、自治体の財政運営上の状況を判断する基準として極めて重要な数値です。また、自治体の財政の健全性を比較する代表的な指標として、経常収支比率、公債費負担比率、プライマリーバランス等がありますが、それぞれの指標に基づく、区財政の現状を説明します。

6-1 実質収支の推移（一般会計決算数値）

一般会計決算の状況を見ると、令和元年度は形式収支が前年度と比較して10億9,000万円の増となり、実質収支は55億5,700万円となりました。

収支の状況については、実質収支から前年度の実質収支を差し引いて、単年度収支を求めると9億5,000万円の黒字となっています。また、実質単年度収支は20億2,200万円の赤字となっています。

令和元年度の決算では、調整税の増額による特別区交付金の増、待機児童対策等による国庫支出金・都支出金の増などにより、歳入の伸びが見られました。今後の財政運営は、新型コロナウイルス感染症による景気の落ち込みが懸念され、特別区税をはじめとした歳入面に与える影響のほか、待機児童対策、障がい者の自立支援等の扶助費の増、公共施設・社会資本の再構築等に多大な経費負担が見込まれるなど、依然として予断を許さない状況にあります。

(単位：百万円)

年度 区分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
歳入総額 A	183,774	199,868	203,991	206,960	214,620	215,772	227,055
歳出総額 B	178,481	194,979	199,826	202,630	209,042	211,165	221,357
形式収支※1 C (A - B)	5,293	4,889	4,165	4,330	5,578	4,607	5,697
翌年度へ繰り 越すべき財源 D	9	184	82	0	0	0	140
実質収支※2 E (C - D)	5,284	4,705	4,083	4,330	5,578	4,607	5,557
単年度収支※3 F (E - 前年度E)	1,484	△ 579	△ 622	248	1,248	△ 971	950
財政調整基金 積立金 G	2,694	5,362	606	14	3,623	5,928	1,669
財政調整基金 取り崩し額 H	0	0	0	0	2,191	0	4,641
実質単年度収支※4 I (F + G - H)	4,178	4,783	△ 16	262	2,680	4,957	△ 2,022

※1 形式収支：歳入決算額から歳出決算額を単純に差し引いた額。

※2 実質収支：形式収支から翌年度に繰り越すべき財源を控除した額。

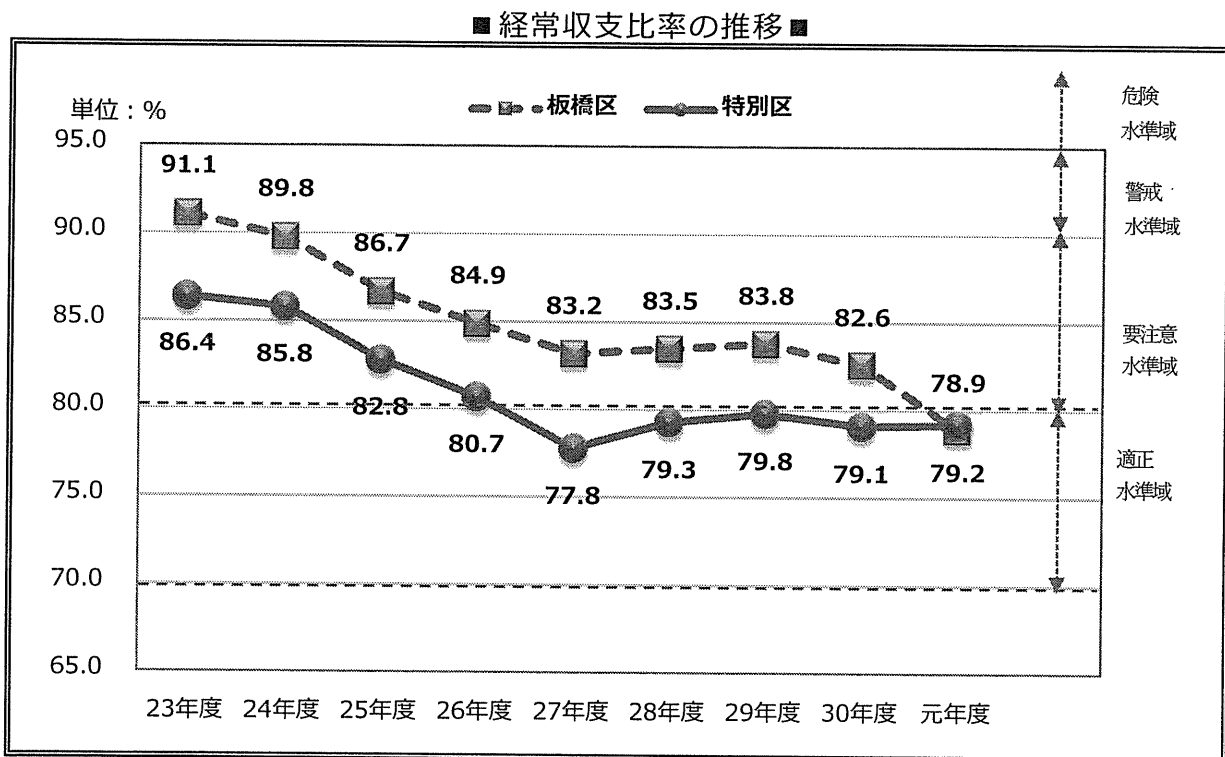
※3 単年度収支：当該年度のみ収支結果をみるためのもので当該年度の実質収支から前年度の実質収支を差し引いた額。

※4 実質単年度収支：黒字要因（基金積立て等）や赤字要因（基金取崩し）を単年度収支から除外した額。

6-2 経常収支比率

財政の弾力性（ゆとり）を見るための指標であり、この割合が低いほど、財政にゆとりがあり、様々な状況の変化に柔軟に対応できることを示すものです。おおむね 70%から 80%が適正な数値と言われており、数値が大きくなるほど財政の弾力性が失われ、新たな施策に対応する余地が少なくなります。

この指標は、用途を制限されない経常的な収入（特別区税・地方譲与税・特別区交付金の普通交付金など）が、経常的な支出（人件費・公債費・扶助費など）にどの程度充てられているかを示す割合です。



区の経常収支比率は、平成 21 年度以降、世界同時不況の影響により、経常的な収入である特別区交付金・特別区税の大幅な落ち込みとともに、経常的な支出である生活保護費、障がい者自立支援給付経費などが増加したことから、平成 23 年度は大幅に悪化し、90%を超えました。

その後の景気回復により、特別区交付金や特別区税等の増収により、歳入面での顕著な改善が見られたことから、平成 26 年度 84.9%、平成 27 年度 83.2%と比率は改善しましたが、平成 28 年度 83.5%、平成 29 年度 83.8%と若干悪化しました。しかし、平成 30 年度は 82.6%に改善し、令和元年度も特別区税や特別区交付金等の増収により適正な水準である 78.9%に改善しました。

今後、特別区交付金や特別区税の大幅な減収や、待機児童対策、高齢化による社会保障の増大などにより、経常収支比率の悪化が見込まれます。引き続き、行政需要が複雑多岐にわたる中、経常的な経費の抑制を図り、区税等の収入率の向上や国庫支出金などの特定財源の確保など、積極的な歳入の確保に努め、適正水準の維持に努めていきます。

6-3 プライマリーバランス（基礎的財政収支）

基礎的財政収支は、地方債の発行や償還、繰越金、財政調整基金の取崩しの影響を除いた財政収支です。支出が収入を大きく上回り、基礎的財政収支の赤字状態が続くと、自治体は財政調整基金の取り崩しとともに、地方債などの借金が増加することとなり、その結果、基金残高が減少し、債務残高が増加傾向をたどることになります。

一方、黒字になると、財政調整基金残高は増加し、地方債の債務残高は減少することになるため、基礎的財政収支の改善は財政健全化の第一歩とされています。

区のプライマリーバランスは、景気回復傾向に歩調を合わせ、平成29年度45億円、平成30年度53億円、令和元年度8億円と、特別区交付金などの歳入面の改善や財政調整基金の積立などにより黒字となっていました。しかし令和2年度は、地方法人課税の税制改正による減収、新型コロナウイルス感染症対策などによる財政調整基金からの103億円の繰入、財源確保のための46億円の地方債発行などにより、22億円のマイナスとなっています。

令和3年度においても、特別区税及び特別区交付金の大幅な減収による財政調整基金からの64億円の繰入、56億円の地方債発行等により109億円の大幅なマイナスとなっています。今後、予算執行管理を徹底し、プライマリーバランスの均衡が図られるよう努めていきます。

（単位：百万円）

	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
普通会計歳入	212,768	214,151	225,646	297,092	219,413
繰越金	4,330	5,578	4,607	5,557	2,000
地方債発行額	2,297	3,056	1,379	4,640	5,550
財政調整基金取崩額	2,191	0	4,641	10,304	6,433
控除後（A）	203,950	205,517	215,019	276,591	205,430

	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
普通会計歳出	207,190	209,544	219,948	297,092	219,413
公債費	4,130	3,392	4,040	5,789	3,078
財政調整基金積立額	3,623	5,928	1,669	12,528	9
控除後（B）	199,437	200,224	214,239	278,775	216,326

プライマリーバランス （A）－（B）	4,513	5,293	780	△2,184	△10,896
-------------------------------	--------------	--------------	------------	---------------	----------------

※プライマリーバランスについては総務省の地方公共団体財務諸表作成方式に基づき、普通会計で算出

※令和元年度までは決算数値、2年度は最終補正後の数値、3年度は当初予算数値

7 税源偏在是正に対する本区の見解

「地方創生の推進」と「税源偏在是正」の名のもと、地方法人課税（法人住民税）の一部国税化や、地方消費税の清算基準の見直し、ふるさと納税等の不合理な税制改正等により、特別区の貴重な財源は一方向的に奪われています。

7-1 ふるさと納税の抜本的な見直しを

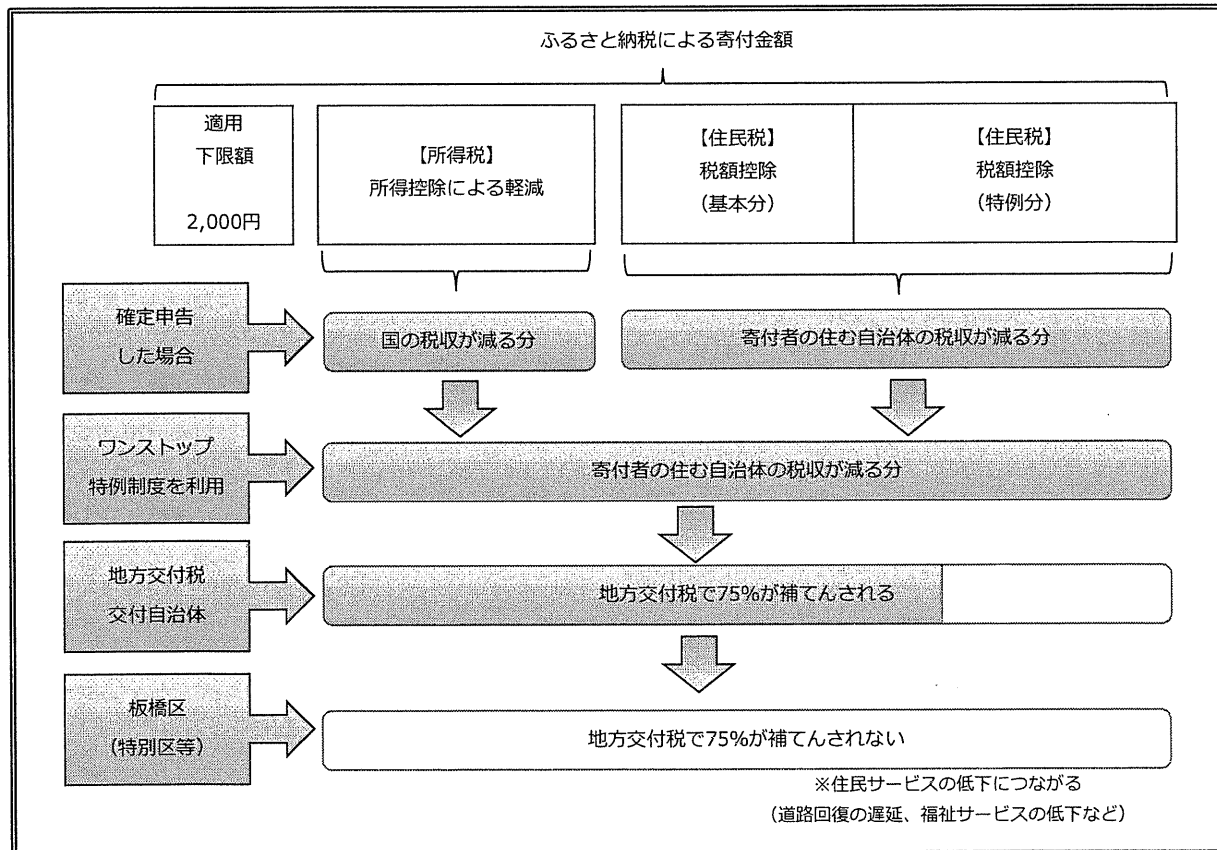
ふるさと納税が、税の使われ方を考えるきっかけになること、生まれ故郷やお世話になった地域の力になれること等、「ふるさと納税」の趣旨には区も賛同しています。

しかし、ワンストップ特例制度による税収の減収や、過剰な返礼品を受けた住民のみが実質負担減となり、その他の住民は減収分の行政サービスの低下を受け入れざるを得ないという不公平が生じています。

また、平成 27 年度から適用された「ふるさと納税ワンストップ特例制度」により、個人住民税（地方税）から控除されている所得税（国税）分は、本来全額を所得税から控除すべきものであり、地方特例交付金等で国が地方にその財源を補填すべきです。

特別区に対しては、地方交付税の算定上、都と特別区を一体として一つの団体とみなされているため、地方交付税の直接的な交付対象団体となっておらず、補填されていません。

■ ふるさと納税 ワンストップ特例制度について ■



参考：令和 3 年度予算の減収見込額 **14 億円**

7-2 地方消費税の清算基準の見直しの影響

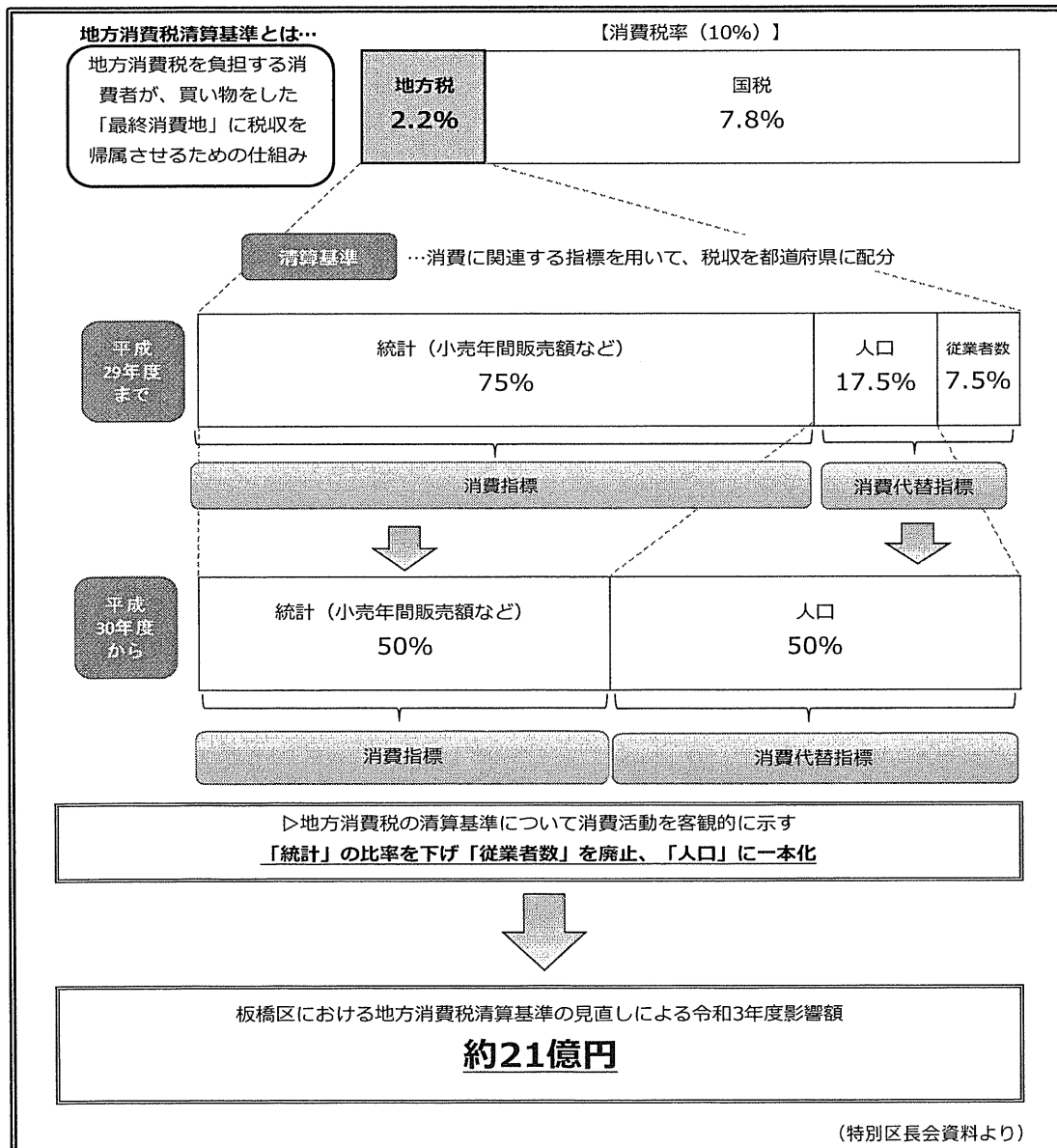
地方消費税の清算基準については、これまでも「地方自治体間における地方税の偏在を是正する」という名目で、改正が繰り返し行われてきました。

さらに平成30年度税制改正では、指標の一つであった従業者数の基準数値を廃止するなどの見直しが行われました。

都市部のシェアが比較的高い指標である「統計」の比率を下げ、「従業者数」を廃止する一方、統計では把握できない部分を補う指標である「人口」の比率が大幅に引き上げられるという不合理な見直しの結果、消費税率引き上げに伴い、特別区の減収額は増加しています。

清算基準は、「税源の偏在是正」や「地方消費税増税分の社会保障財源化」と切り離し、地方消費税の課税根拠である「消費活動を支える公共サービスの対価」として「税収を最終消費地に帰属させる」という本来の趣旨に沿った基準とするべきです。

■ 地方消費税の清算基準の抜本的な見直し ■



7-3 法人住民税の一部国税化による特別区への影響

国は、全国各地域の疲弊は地方税の偏在にも一因があるとして、地方税の一部を国税化（地方法人税の創設）し、地方交付税の原資とすることで財政調整を行うため、令和元年 10 月の消費税 10% 引上げにあわせて、法人住民税の一部国税化を拡大しました。

さらに、地方法人特別税（国税）が廃止され、法人事業税（地方税）が復元される予定でしたが、新たに特別法人事業税（国税）が導入され、都市部から税源が吸い上げられ続けることになりました。

法人住民税は、特別区交付金の主要な調整財源の一つであり、国税化の拡大に伴い、税率が引き下げられることから、特別区交付金は減収となるため、区の財政運営に大きな影響を及ぼすこととなります。

法人住民税は、法人が地方自治体から受ける行政サービスの対価として負担を求めている自治体固有の財源です。

法人住民税の国税化による地方交付税の原資化により、受益と負担に基づく応益課税という地方税の原則がないがしろとなっています。

板橋区における法人住民税の一部国税化の
令和 3 年度影響額

約 50 億円

（特別区長会資料より）

税源偏在是正に関する板橋区の見解

地方法人課税の一部国税化や地方消費税の清算基準の見直し、ふるさと納税などの不合理な税制改正により、東京 23 区全体の影響額は約 1,700 億円と、衝撃的な額です。

こうした中、新型コロナウイルス感染症対策に膨大な財政需要が生じているにもかかわらず、国から示された「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」の交付限度額は、感染者数や人口規模等の実態に見合っていないため、区の負担は増え続けています。

不合理な税制改正の影響に、新型コロナウイルス感染症の影響による景気後退が重なり、今後、地方交付税の不交付団体である東京 23 区は大幅な減収局面を迎えます。今こそ、国の責任において、各地域を支える地方税財源の充実強化を図り、日本全体の持続可能な発展を目指すべきです。

区は、今後も特別区長会などを通じ、地方税の原則を歪め、地方分権に逆行する法人住民税の一部国税化を早期に見直し、地方自治体間に不要な対立を生む新たな税源偏在措置を行わないよう、また、全国各地域が共存共栄していけるよう、強く働きかけていきます。

8 新たな公会計手法による分析

区は、平成 30 年度決算から、新たな公会計手法により財務諸表を作成していません。

区の財務諸表には「貸借対照表」「行政コスト計算書」「キャッシュ・フロー計算書」「純資産変動計算書」の 4 つの表があります。区は営利を目的としないことから、民間企業が作成する「損益計算書」に当たるものを「行政コスト計算書」、「株主資本等変動計算書」を「純資産変動計算書」として作成しています。

8-1 貸借対照表

貸借対照表は、毎年度 3 月 31 日現在（ただし、出納整理期間中の増減を含む。）における区の財政状態（資産、負債及び純財産の状況）を明らかにすることを目的に作成しています。

バランスシート（B/S）とも呼ばれ、土地・建物などの資産の部の金額が、特別区債や借入金など負債の部と純資産の部の合計金額と同じになります。

貸借対照表により、区の財産と負債の状況を見ると、令和元年度末現在の資産は 8,647 億 2,200 万円、負債は 593 億 7,600 万円となりました。資産のうち、基金積立金は 740 億 6,300 万円、負債のうち特別区債残高は 337 億 2,700 万円となりました。資産に対する負債の割合は 6.9%となっています。

■ 元年度 貸借対照表<一般会計> ■ (単位：百万円)

資産の部 合計	負債の部 合計
864,722	59,376
	うち特別区債 33,727
	純資産の部 合計
うち基金積立金 74,063	805,347
負債及び純資産の部合計	864,722
資産に対する負債の割合	6.9%

貸借対照表では、このほかに、区の資産は「道路・橋りょう」などのインフラ資産が約 54%を占めていることなどがわかります。

● 貸借対照表の活用

純資産比率（＝純資産合計÷資産合計×100）による世代間公平性（将来世代とこれまでの世代との負担の分担）や社会資本の将来世代負担比率（＝地方債残高÷有形・無形固定資産合計）を算出することにより、将来世代負担の適否の判断や他の

自治体と比較することで区の財政状況を客観的に分析することなどに活用していきます。

8-2 行政コスト計算書

行政コスト計算書は、発生主義により、一会計期間における区の行政サービス活動の実施に伴い発生した「費用」を認識し、その「費用」と財源である「収入」がどのような対応関係にあるか、その差額はどうかを示し、行政サービスのコストを明らかにすることを目的に作成します。

行政コスト計算書の当期収支差額がプラスであることは、基本的には当年度に提供された行政サービスの費用が当年度の税金などの収入によって賄われたことを表しています。

■ 元年度 行政コスト計算書〈一般会計〉 ■ (単位：百万円)

科 目	元年度
通常収支の部	
収入合計	213,684
うち地方税	47,901
費用合計	196,447
通常収支差額	17,237
特別収支差額	△ 2,393
当期収支差額	14,844

行政コスト計算書において、当期収支差額は148億4,400万円となり、収入が費用を上回っています。当期収支差額は、民間企業の損益計算書における「当期純利益」に該当する項目で、純資産を構成する項目の一部となっており、将来の財政需要への備えとなる基金積立金や、将来世代の負担の軽減となる特別区債の償還などに充てられています。

● 行政コスト計算書の活用

「行政コスト計算書」については、所属別(部)、目的別(施設)など、セグメント(区分)により作成することで、費用対効果の分析やマネジメントの強化などに役立っています。

セグメントによる「行政コスト計算書」について

■ 令和元年度 行政コスト計算書（セグメント所属別） ■

科目名	金額(円)
通常収支の部	
I 行政収支の部	
1 行政収入	○○○○○○
地方税	○○○○○○
国庫支出金	○○○○○○
2 行政費用	○○○○○○
給与関係費	○○○○○○
物件費	○○○○○○
行政収支差額	○○○○○○
II 金融収支の部	
1 金融収入	○○○○○○
受取利息及配当金	○○○○○○
2 金融費用	○○○○○○
公債費(利子)	○○○○○○
通常収支差額	○○○○○○
特別収支の部	
1 特別収入	○○○○○○
固定資産売却益	○○○○○○
特別収支差額	○○○○○○
当期収支差額	○○○○○○

同一の所属に属するものを集約した部別の行政コスト計算書を作成し、組織運営の効率化や評価・点検などに活用します。

■ 令和元年度 行政コスト計算書（セグメント施設別） ■

No.	施設類型	施設名	所管課
	□□□□関連施設	○○○○○○	△△△△課

1. 基本情報			
■所在地	①利用者数	0人	
■開設年月日	②1人あたりの経費	0円	
■その他	③1人あたりの区負担額	0円	
	④受益者負担率	0.00%	
	⑤一般財源充当率	0.00%	
	⑥建物の減価償却率平均	0.00%	

2. 行政コスト計算書				
	支出の部	金額 (千円)	収入の部	金額 (千円)
○現金支出・収入を伴うもの	給与関係費	0	地方税・財調交付金等	0
	物件費	0	国庫支出金	0
	維持補修費	0	都支支出金	0
	支出計	0	収入計	0
			収支差額	△0
○現金支出・収入を伴わないもの(及び一般財源充当調整)	減価償却費	0	特別収入	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	0		
	支出計	0	収入計	0
			収支差額	△0
○合計	支出計	0	収入計	0
			収支差額	△0

3. 固定資産台帳情報(主なもの)			
資産名	取得年度	耐用年数	数量
○○○○○○	0年度	0年	○○○○㎡
取得価額	減価償却累計額	評価額	
0千円	0千円	0千円	

4. 関連する地方債情報(主なもの)				
施設名	起債額	年度末残高	発行日	最終償還予定日
○○○○○○	0千円	0千円	○年○月○日	○年○月○日

施設の維持管理経費や減価償却費等を含めた行政コスト計算書として、施設の維持管理・修繕・更新等の検討に活用します。

8-3 キャッシュ・フロー計算書

キャッシュ・フロー計算書は、区の財政における資金の流れを、「行政サービス活動」「社会資本整備等投資活動」と、資金の調達、返済などを行うための「財務活動」に区分し、それぞれにおける現金収支の状況を示す目的で作成しています。

「行政サービス活動収支差額」は、経常的な行政サービスに伴う現金収支の差額を示し、「社会資本整備等投資活動収支差額」は、固定資産の形成などに伴う現金収支の差額を示しています。この2つを合わせて「行政活動キャッシュ・フロー収支差額」としています。

■元年度 キャッシュ・フロー計算書〈一般会計〉■ (単位：百万円)

科 目	元年度
行政サービス活動収支差額	20,412
社会資本整備等投資活動収支差額	△ 18,177
行政活動キャッシュ・フロー収支差額	2,236
財務活動収支差額	△ 1,145
前年度からの繰越金	4,607
形式収支（翌年度への繰越）	5,697

元年度の行政サービス活動収支差額は、204億1,200万円の収入超過となりました。社会資本整備等投資活動収支差額は、181億7,700万円の支出超過となりました。財務活動収支差額は11億4,500万円の支出超過となりました。

社会資本整備等投資活動・財務活動の赤字（△181億7,700万円・△11億4,500万円）を行政サービス活動の黒字（204億1,200万円）と前年度からの繰越金（46億700万円）で補い、全体収支である形式収支は黒字（56億9,700万円）となっています。

社会資本整備等投資活動における収入は、基金の繰入や資産形成にかかる国・都からの補助金などを計上するのに対し、支出は、土地の購入や建物の建設に係る支出、基金の積み立てなどが計上されます。その性質上、収入よりも支出の方が多額になるため、収支差額は大きく赤字になりますが、この赤字を行政サービス活動や財務活動、前年度からの繰越金で補うのが、行政の一般的なキャッシュ・フロー計算書です。

●キャッシュ・フロー計算書の活用

キャッシュ・フロー計算書における3つの活動区分の状況を複数年度分析し、「行政サービス活動」「社会資本整備等投資活動」「財務活動」の適正化を図っていきます。

8-4 純資産変動計算書

純資産変動計算書は、一会計期間における「貸借対照表」の資産と負債の差額を表している「純資産の部」の項目の変動状況を明らかにすることを目的に作成しています。

「行政コスト計算書」の「当期収支差額」は、純資産変動計算書上ではその他剰余金として計上され、純資産変動計算書の当期末残高は、「貸借対照表」上の「純資産の部」の合計額と一致します。

■ 元年度 純資産変動計算書〈一般会計〉 ■ (単位：百万円)

	相 開 始 残 当 高	支 国 出 金 庫	都 支 出 金	繰 負 入 担 金 及	評 受 贈 価 財 額 産	取 会 引 計 勘 定 間	剰 そ 余 の 金 他	合 計
前 期 末 残 高	777,801	298	186	3	1,100	-	13,610	792,998
当 期 変 動 額		356	630	1	1,017	△ 4,500	14,844	12,348
固定資産等の増減		356	630	1	1,017	△ 4,500		△ 2,496
特別区債等の増減						-		-
その他内部取引による増減						-		-
当期収支差額							14,844	14,844
当 期 末 残 高	777,801	654	816	5	2,117	△ 4,500	28,454	805,347

元年度の純資産は、8,053 億 4,700 万円であり、前年度と比べて 123 億 4,800 万円の増加となりました。このうち 148 億 4,400 万円は、行政コスト計算書の「当期収支差額」となっています。この金額は、区の土地や建物取得などの資産を形成するための支出や借金（特別区債）の償還などに充てられています。

● 純資産変動計算書の活用

純資産変動計算書については、純資産の期末残高の推移や増減要因を分析し、「貸借対照表」とともに、世代間公平性や将来世代負担の適否を判断するために活用していきます。

8-5 有形固定資産及び無形固定資産付属明細書

区では、ここまでご説明した財務 4 表の他にも「有形固定資産及び無形固定資産付属明細書」を作成しています。

有形固定資産及び無形固定資産付属明細書は、区が保有する固定資産（投資その他の資産を除く）の状況を表したものです。

■ 元年度 有形固定資産及び無形固定資産付属附属明細書 <一般会計> ■

(単位：百万円)

	残 前 期 高 末	増 当 減 額 期	残 当 期 高 末	累 減 当 計 債 償 額 却 未	償 当 却 額 期	残 当 差 期 高 末 引
有形固定資産						
行政財産	409,705	3,882	413,588	119,043	3,901	294,545
土地	211,942	44	211,985	-	-	211,985
建物・工作物等	197,763	3,839	201,602	119,043	3,901	82,559
普通財産	11,170	△ 553	10,617	1,383	14	9,233
土地	8,631	499	9,131	-	-	9,131
建物・工作物等	2,538	△ 1,053	1,486	1,383	14	102
重要物品	5,306	127	5,433	3,069	130	2,364
インフラ資産	470,165	914	471,079	7,301	251	463,778
土地	397,271	823	398,094	-	-	398,094
建物・工作物等	72,894	91	72,985	7,301	251	65,684
リース資産	-	92	92	3	3	90
建設仮勘定	5,015	1,220	6,234	-	-	6,234
小 計	901,361	5,683	907,043	130,799	4,298	776,244
無形固定資産						
行政財産	-	-	-	-	-	-
普通財産	1	0	1	1	0	1
インフラ資産	-	-	-	-	-	-
ソフトウェア	23	38	60	5	5	56
ソフトウェア仮勘定	-	-	-	-	-	-
小 計	24	38	61	5	5	56
計	901,384	5,721	907,105	130,804	4,303	776,300

有形固定資産および無形固定資産の当期末残高は、前年度末と比較して 57 億 2,100 万円増加しました。主な要因としては、美術館及び八ヶ岳荘の大規模改修などによる、行政財産の建物・工作物等の 38 億 3,900 万円の増加などによるものです。なお、普通財産の建物・工作物等が 10 億 5,300 万円減少しているのは、上板橋第二中学校及び向原中学校の統廃合に伴い、旧向原中学校の建物解体及び工作物の処分等を行ったことなどが主な要因です。

8-6 今後の新たな公会計手法による分析の活用について

平成 30 年度から導入した新たな公会計手法による分析は、平成 30 年度分、令和元年度分と、2 か年分のデータが蓄積されたことにより、区の事業について、年度間の比較が可能となりました。

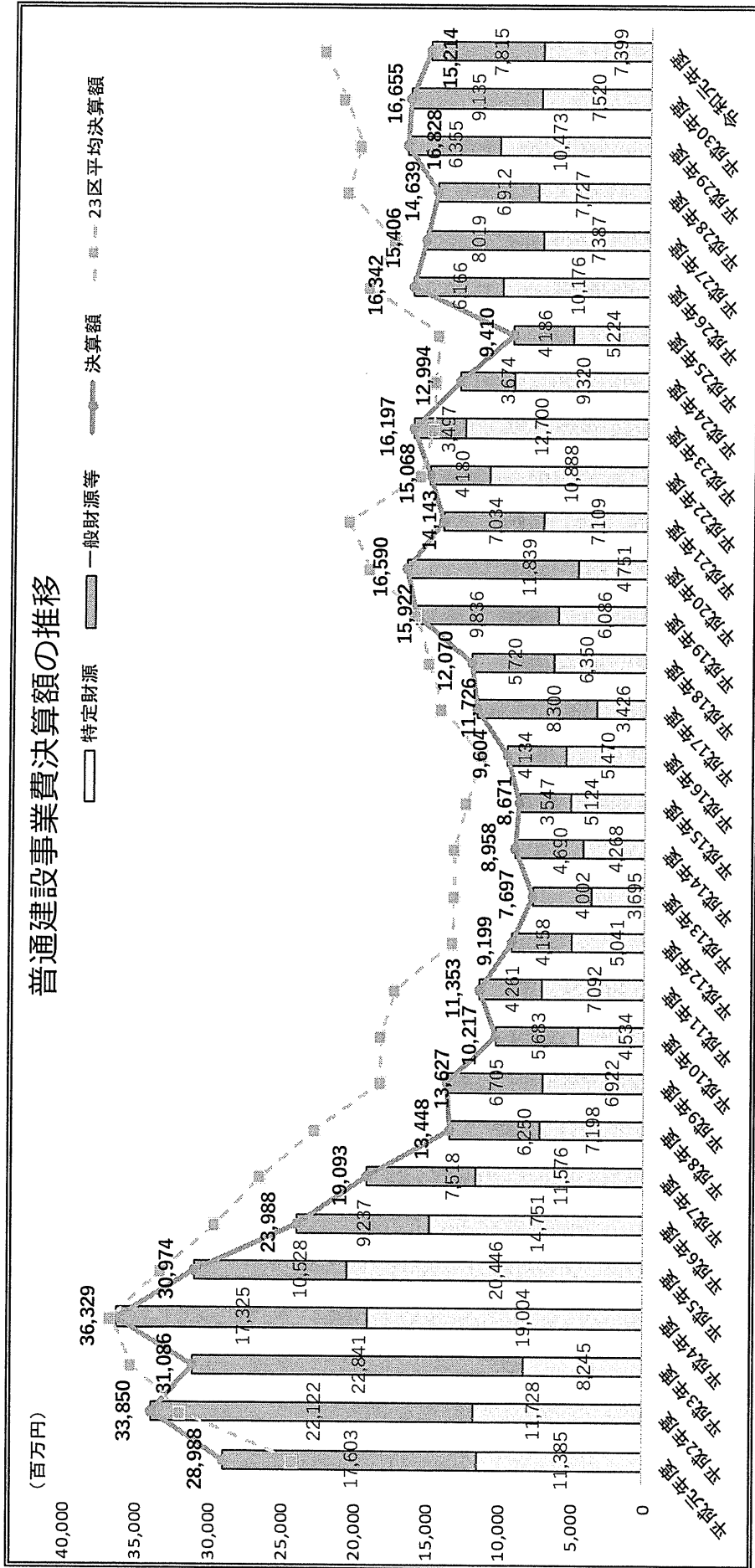
今後は、行政コスト計算書を事務事業のコスト比較に活用した、予算編成作業を検討していきます。

〈メモ欄〉

資料編

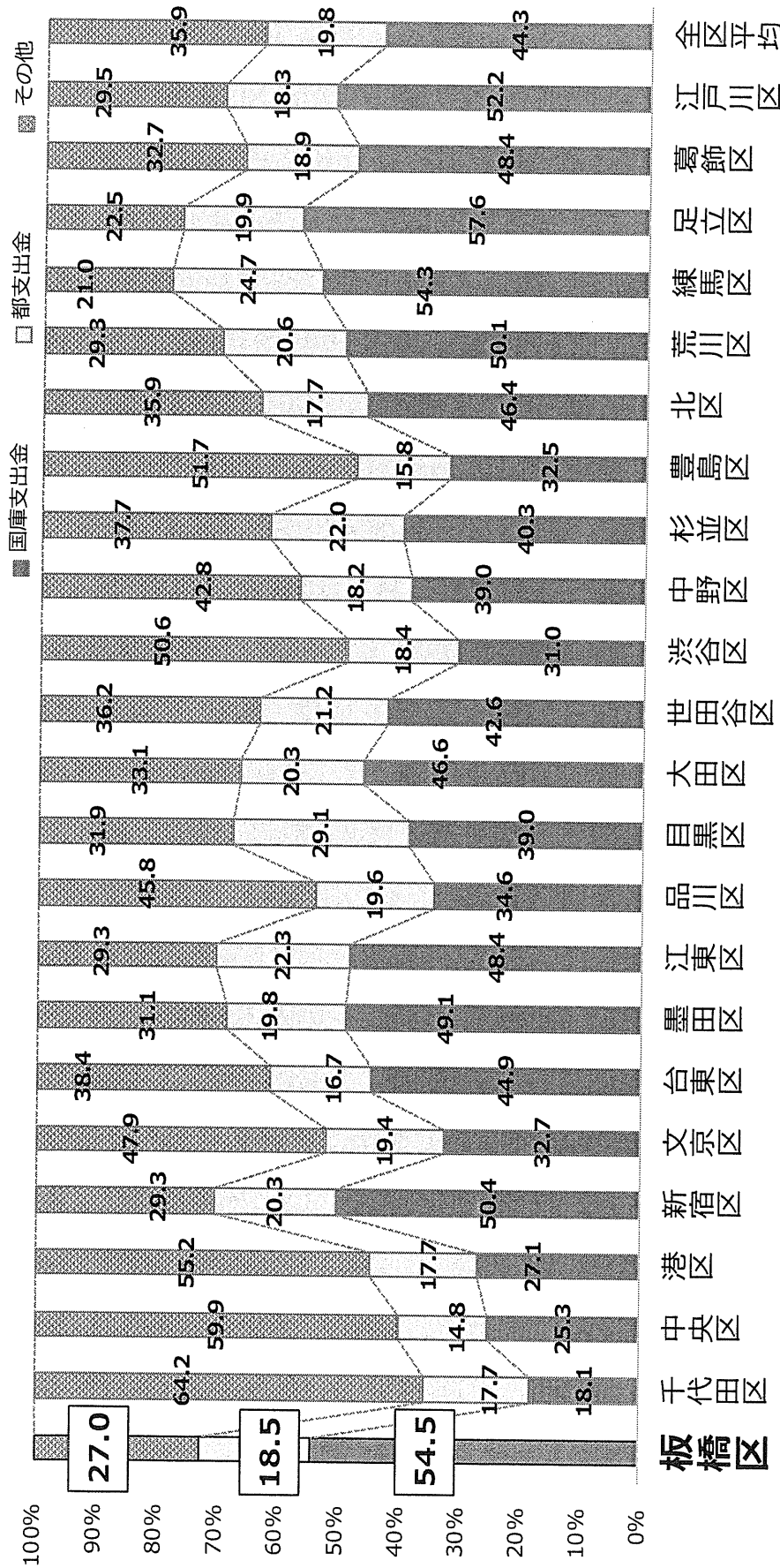
令和元年度普通会計決算（23区比較）

23区の普通会計（会計区分が異なる自治体の財政状況を比較するために設けた、統計用の基準で、一般会計と特別会計のうち、公営事業を除いた部分の合計額）決算額を比較しました。本区の23区での位置づけがわかります。



普通建設事業費のピークは、平成4年度の363億29百万円であり、令和元年度は152億14百万円、平成4年度の41.9%となり半分に満たない状況です。また、23区平均と比較すると、平成元年度から令和元年度の間で板橋区が23区平均を上回るのは、平成元年度、2年度、19年度、23年度のみであり、ほぼ毎年度23区平均を下回っています。

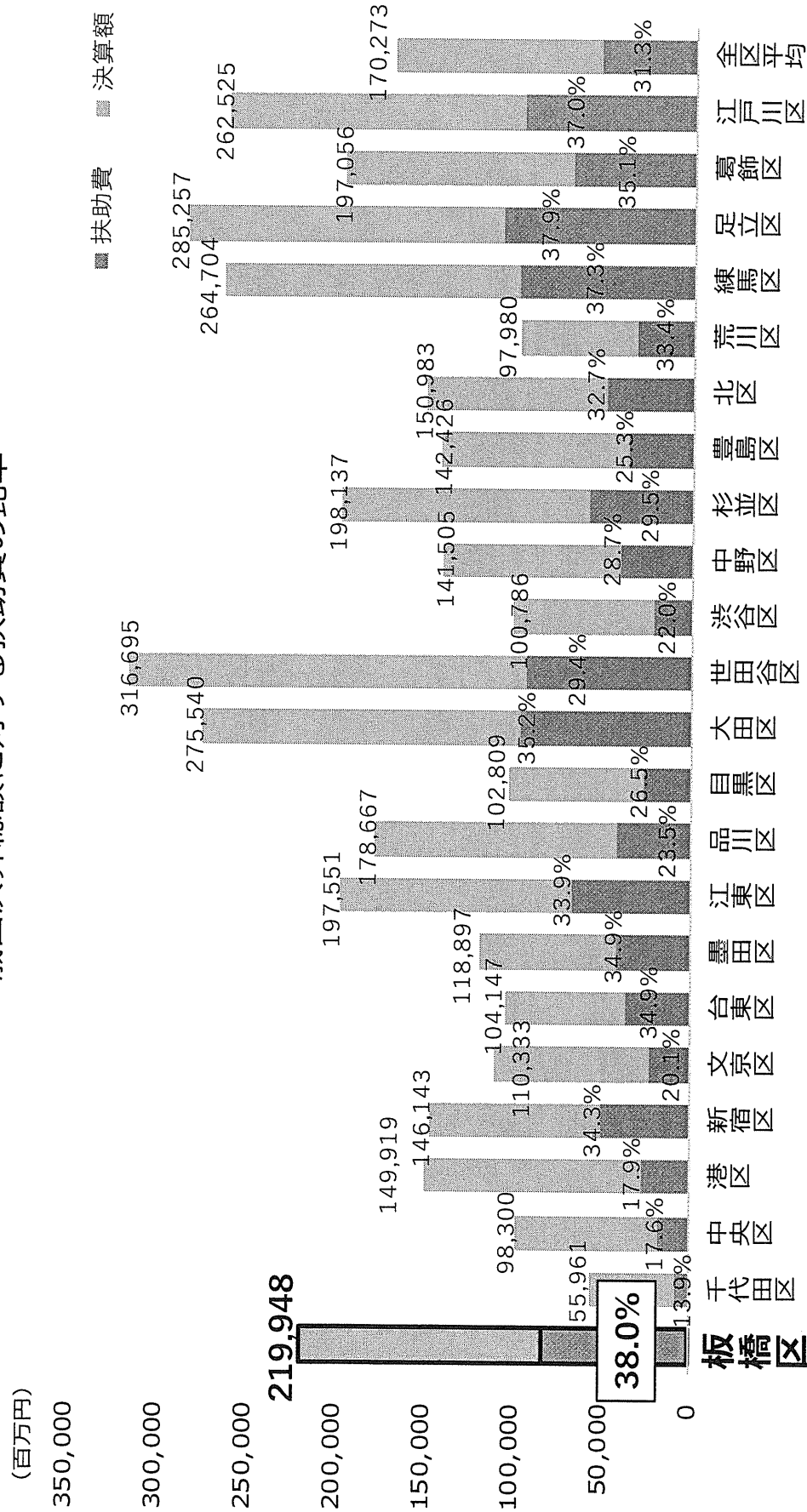
歳入決算における特定財源の内訳



※その他：分担金・負担金、手数料、使用料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入、地方債

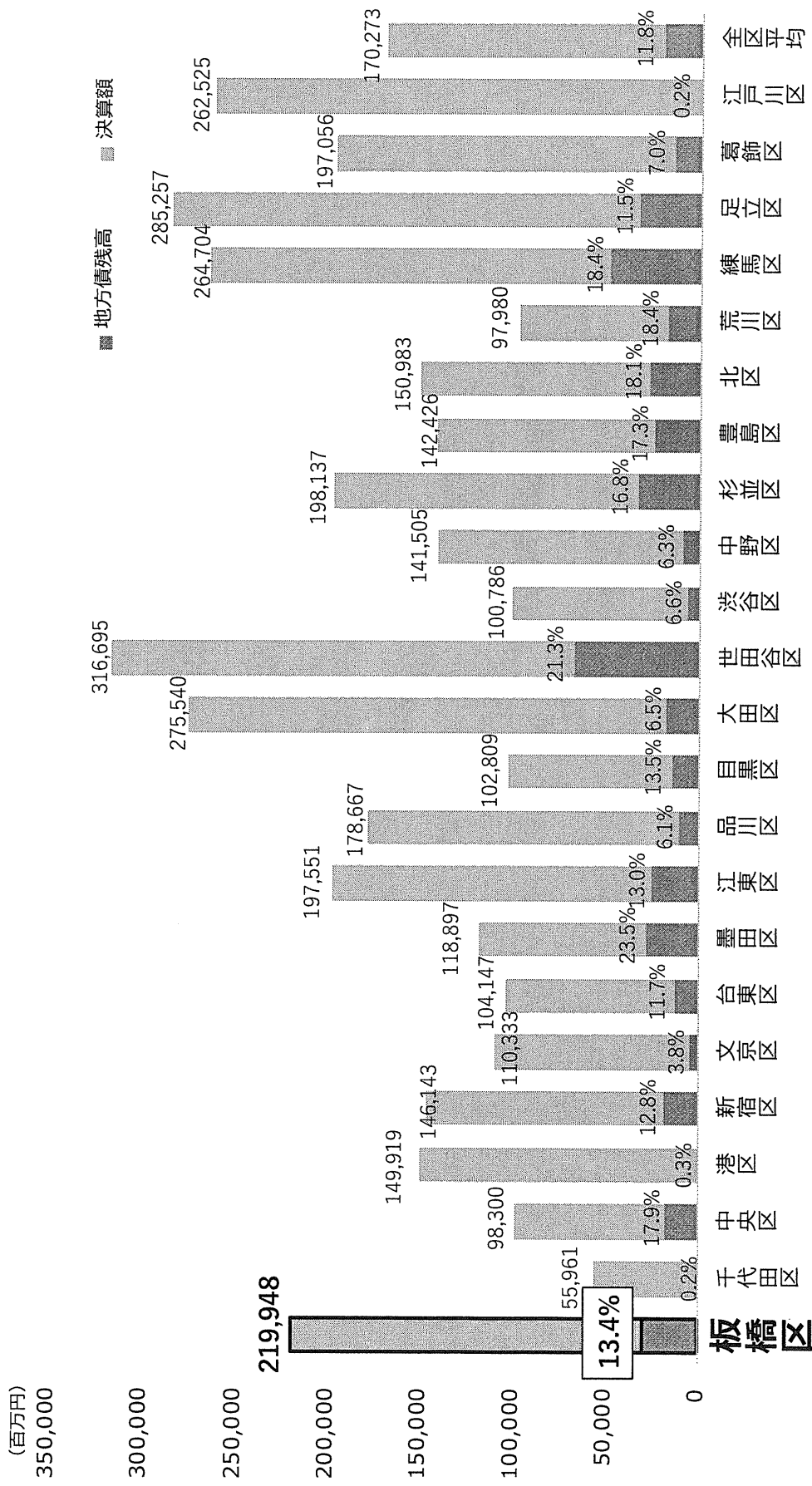
特定財源（使途の決まっている収入）の割合について、国や都からの補助金の割合は**板橋区**は73.0%と高く、全区平均の64.1%を上回っています。

歳出決算総額に対する扶助費の比率



歳出決算総額に対する扶助費の比率は、板橋区が38.0%と23区で一番高くなっています。

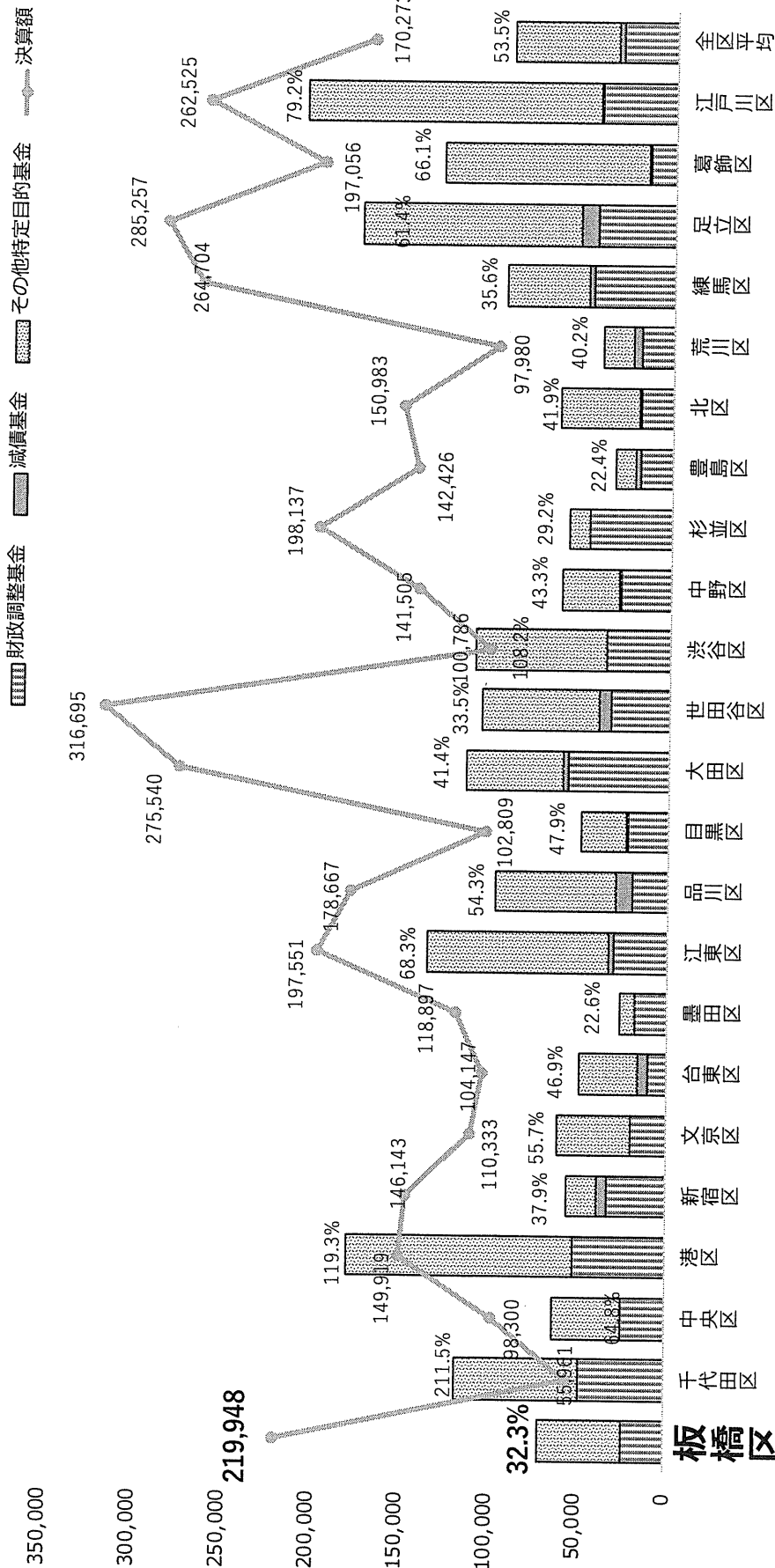
歳出決算総額に対する地方債残高の比率



年間の支出額に対する借入金残高の比率で、板橋区は13.4%で全区平均を上回っています。

歳出決算総額に対する積立基金残高の比率

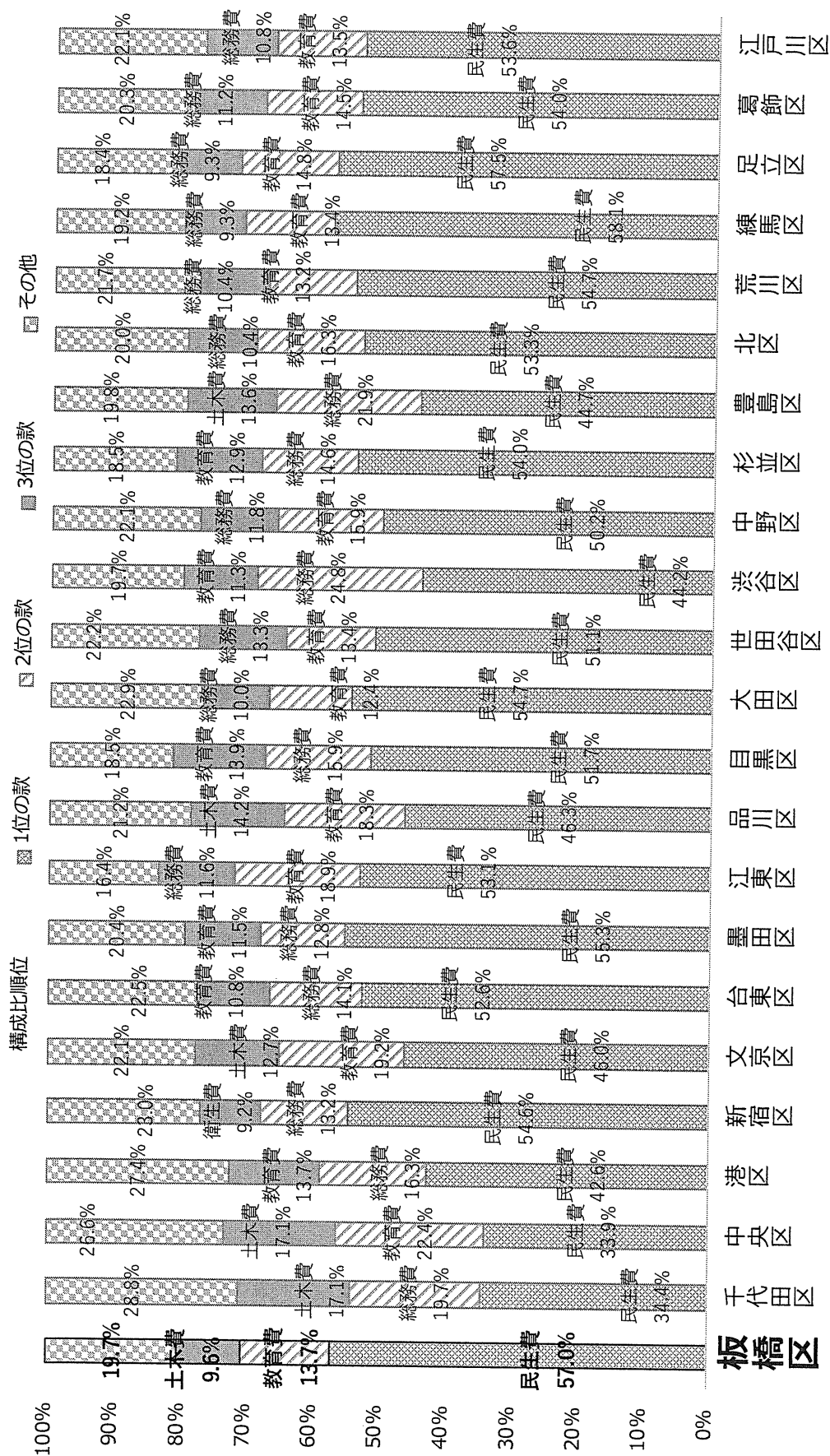
(百万円)



※板橋区の積立基金の比率:財政調整基金10.7%、減債基金0.1%、その他特定目的基金21.5%

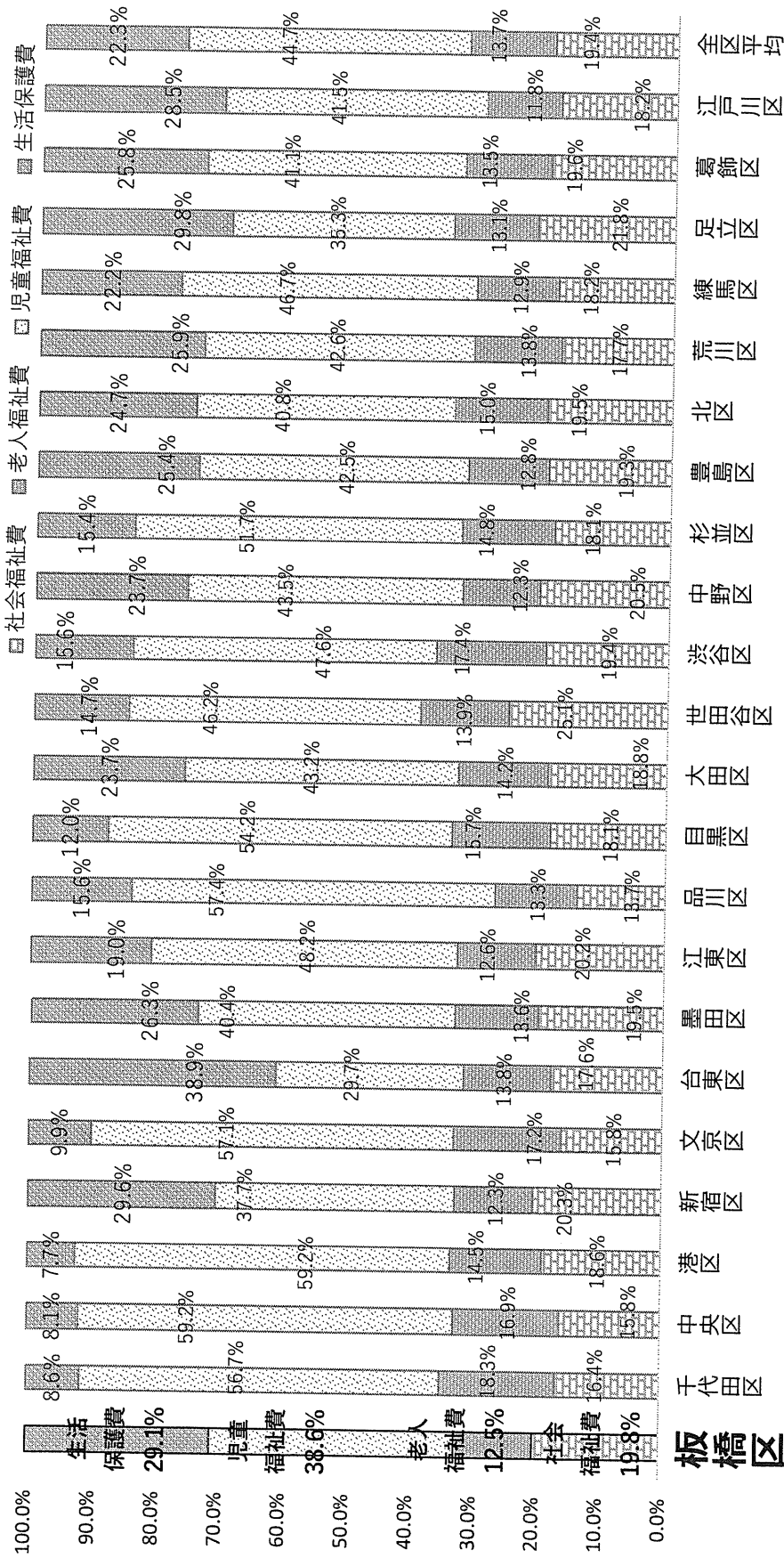
年間の支出額に対する貯金の比率で、板橋区は豊島区、墨田区、杉並区に次いで低く、32.3%となっています。

目的別（款別）歳出決算



23区全ての区で民生費（福祉などに支出される経費。生活保護、高齢者福祉、障がい者福祉、児童福祉、母子福祉等）の構成比が一番高くなっています。特に板橋区の割合は57.0%で、練馬区、足立区に次いで23区内で3位となっています。

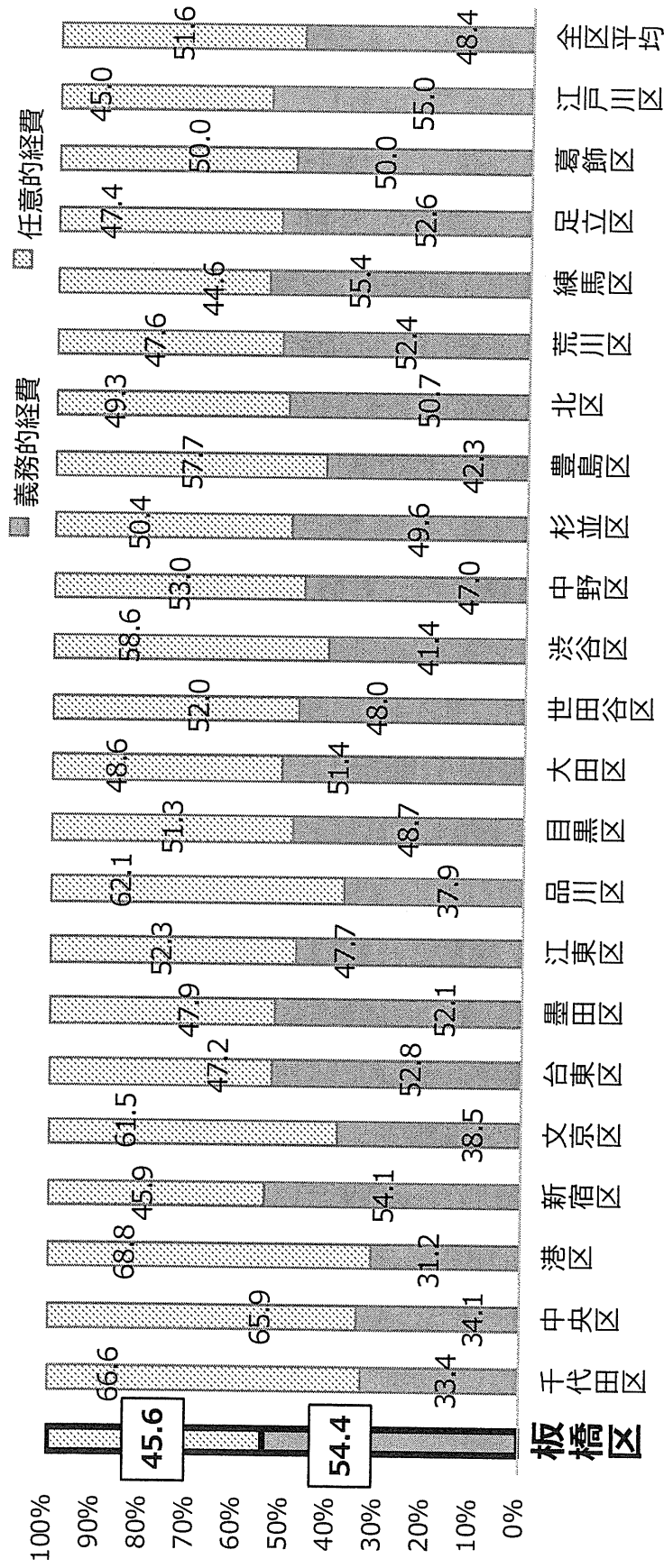
民生費決算額の内訳



民生費の内訳を見ると、板橋区は児童福祉費が最も高く、民生費のうち 38.6% となっています。生活保護費は台東区、足立区、新宿区に次いで高く 29.1% となっています。

※民生費のうち、災害救助費を除いているため、足し上げても 100% にならない部分があります。

義務的経費・任意的経費歳出決算



◇義務的経費の内訳

- (1)人件費 ①目黒区 19.9% ②千代田区 19.3% ③杉並区 18.7% (参考) 全区平均 15.4%
- (2)扶助費 ①板橋区 38.0% ②足立区 37.9% ③練馬区 37.3% (参考) 全区平均 31.3%
- (3)公債費 ①江戸川区 5.0% ②中野区 4.2% ③目黒区 2.3% (参考) 全区平均 1.8%

義務的経費（人件費、扶助費、公債費）の割合は、練馬区、江戸川区に次いで板橋区が3番目に高く、54.4%となっており、財政的に自由度が低いと言えます。また、扶助費（社会保障制度の一環として、児童・高齢者・障がい者・生活困窮者に対する支援に要する経費）については、23区で一番高くなっています。

区民一人当たりの貯金額 (財政調整基金積立金 ÷ 人口)



財政調整基金積立金による区民一人当たりの貯金額は、板橋区が葛飾区、世田谷区に次いで下位から3位となっています。

令和3年度
板橋区の予算

令和3年3月

刊行物番号

R02-132

発行 板橋区政策経営部財政課

電話 03(3579)2030